

平成31年

予算審査特別委員会会議録

第3日

平成31年3月20日

忠岡町議会

平成31年 予算審査特別委員会会議録（第3日）

1. 出席委員は、次のとおりであります。

委員長	前田 弘	副委員長	北村 孝
委員	杉原 健士	委員	河野 隆子
委員	三宅 良矢	委員	高迫千代司
議長	前田 長市（オブザーバー）		

1. 欠席委員は、次のとおりであります。

なし

1. 本委員会に、出席を求めた理事者は、次のとおりであります。

町 長	和田 吉衛	教 育 長	富本 正昭
町長公室長	柏原 憲一	町長公室次長兼人権広報課長	
住民部長	軒野 成司		明松 隆雄
健康福祉部長	東 祥子	産業まちづくり部長	藤田 裕
教育部長兼教育総務課長	立花 武彦	教育部理事兼学校教育課長	
消 防 長	森野 博志		土居 正幸
消防次長兼予防課長	山田 忠志		

（各課課長同席）

1. 本議会の職員は、次のとおりであります。

事務局長	阿児 英夫
係 長	長谷川太志

(会議の顛末)

委員長(前田 弘議員)

皆さん、おはようございます。それでは、昨日に引き続きまして、予算審査特別委員会を再開いたします。

(「午前9時58分」再開)

委員長(前田 弘議員)

本日の出席委員は6名で、委員会は成立しております。

委員長(前田 弘議員)

本日は、議案第15号 平成31年度忠岡町下水道事業特別会計予算について、259ページから282ページまでの審査を行います。下水道会計予算資料について、担当課の説明を求めます。

(川崎下水道課長：説明)

委員長(前田 弘議員)

説明は、以上のとおりです。

259ページから282ページまでの質疑をお受けいたします。

はい。

委員(三宅良矢議員)

ストックマネジメント計画なんですけど、32年4月から出していただけるということなんですけど、ことしで多分ほぼほぼまとまってくるんですよね。大体それがいつごろ議会に提示というか、資料として出していただけるのでしょうか。

下水道課(川崎秀幸課長)

委員長。

委員長(前田 弘議員)

川崎課長。

下水道課(川崎秀幸課長)

計画の策定が今年度もございまして、平成31年度にも委託として出しまして完成いたしますので、今年度中にお示しできると考えております。

委員長(前田 弘議員)

三宅委員。

委員(三宅良矢議員)

遅くとも来年の3月議会か予算にはもう出て、その資料として今後添付されて出てくるということでいいのでしょうか。

下水道課(川崎秀幸課長)

はい、今年度中に作成いたしましたして、概要等まとめたものをお示しできるように考えております。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。ありがとうございます。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。北村委員。

委員（北村 孝議員）

毎回どなたか委員が聞かれるかなと思うんですけども、新築は別として、当然水洗化にしているんですけど、既存の住宅で、建物で水洗化に改造していただいているこの推移といいますか、前年度よりやっぱりふえてるんでしょうかね。それとも全然そういった改造が伸びていないとか、そういうようなところはどうなんでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

すみません、推移まではちょっと持ってきておらないんですが、今年度の今現在の実績としては、新築が59件、くみ取り・浄化槽の改造が合わせて14件、そんなに伸びてはいないと、改造のほうはちょっと思っております。

委員（北村 孝議員）

すみません、委員長。

委員長（前田 弘議員）

北村委員。

委員（北村 孝議員）

集合住宅なんかやっぱりなかなか前へ進みにくいんでしょうかね。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

はい、集合住宅とつないでいただくと件数は伸びるんですが、なかなか戸数が多いと改造費もかさむということで、集合住宅についてはそんなに申請がちょっと鈍いような状況でございます。

委員（北村 孝議員）

家主さんと実際お借りして住まわれてる方との、その費用負担というところで、かなりあれがあるんでしょうけどね。わかりました、結構です。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

ちょっと素朴な質問やけど、高月北の汚水の管というんかな、川を挟んでますやんか。ほかの市なんか通られへんけど、あのポンプというのはどういうふうな形でこっちへ流れてきてるの。パイプライン。どこかでポンプアップやって。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

汚水については、ポンプアップの箇所は、忠岡町ございません。自然流下で。

委員（杉原健士議員）

そしたら、川をまたいでくるの。

下水道課（川崎秀幸課長）

ちょっと、あの。

委員長（前田 弘議員）

わかってる者、説明せえ。

下水道課（後呂善信主幹）

高月の北と南と川を挟んでますけども、流域への接続点が高月北側にも、川の向こう側にもあるんです。だから、自然流下で流域人孔に流しております。だから、川を挟んでこっち側と北側は別の流域人孔につながってますので、ポンプアップなしで自然流下で流すことができっております。

委員（杉原健士議員）

ということは、大津の敷地内を通ってるということやな。こっち側へいっこも入ってけえへんということやな。わかりました。

委員長（前田 弘議員）

それは自然流下やな。何かありませんか。どうぞ、三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

雨水対策なんですけど、近年、何度も豪雨なり川の増水なりがあって、この雨水ポンプ場の工事も、これは住民の財産にかかわるものやと僕も認識してるんで、できるだけちゃ

んとした工事と更新を進めていただきたいのがあるんです。で、聞きたいのが、最近かなり、これだけの対策じゃないと思うんですけど、水が、大雨、瞬間的な豪雨で水に浸かります。このようなところによる水がたまります。よく東、どこでしたっけ、3丁目の今回工事に上がってるとこと、前はまた大和酵素、高月北のあのちょうど高架の下のようたまるとことか、ああいうところが何カ所か結構やっぱりまだ残ってると思うんですけど、忠岡としてはどれぐらい把握というか、そういう箇所として把握してはるんですか。何カ所ぐらい。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

三宅議員おっしゃる住民さんから苦情というか、ご要望としてお聞きしてる箇所が、3カ所から4カ所ございまして、今は重点的におっしゃられた東2丁目のところを雨水対策、浸水対策として重点的に進めているところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

じゃあ、残りの箇所に関しては、また来年度にでも予算をつけて対応していただくことになっていくんでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

はい、雨水整備計画として、まず現地調査、そこから詳細設計に入っていくための設計を進めてはおります。でも、何分その浸水箇所に向かうためにかなりの、数年をかけるというような整備になりますので、すぐ完了するというものではちょっとございません。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

もし可能でしたら、今後資料として、例えば、ない年もあるんですけど、豪雨とか瞬間的な大雨、台風等があつて、例えば浸水がこっだけ忠岡で箇所がありましたとかの報告をいただけたら、僕らもその辺が、こういったところが結構水がたまるんやなとか、こういう可能性があるんやと把握できるんで、またこういったところに予算をつけるべきと違いますかとか言えたりするんで、またそういうような資料も、例えばそういう大雨とか台風の時期を過ぎたら示していただけたらとか、こういう予算のときに示していただけたらいいんじゃないでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

また、資料を作成してお示しできるようにいたします。今年度、予算書のほうにあるんですが、三宅議員おっしゃる内水ハザードマップをつくる基礎資料を作成する予算、今年度上げさせていただいて、これは278ページの浸水想定区域の作成図の作成委託という形で、おっしゃられる大雨のときに下水道を使ってはけない水が、どういう地域でたまるのかというようなハザードマップをつくる基礎資料を作成する委託も今年度から始めますので、またハザードマップができましたら、住民さんにもお示しできると考えております。

委員（三宅良矢議員）

ありがとうございました。よろしくお願いします。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

ちょっと1つ聞かせていただきたいんですけど、雨水もあれ下水やわな。汚物の管も下水やわな。忠岡町は、あの中央線なんか2本通ってるの、大きな管が。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい、どうぞ。

下水道課（川崎秀幸課長）

雨水管と。

委員長（前田 弘議員）

わかってる者が答えてくれたらええで。そのほうがようわかるんや。

下水道課（後呂善信主幹）

通ってるところと通ってないところがあります。中央線でいきますと、よろしいです

か。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

下水道課（後呂善信主幹）

線路から上がって中央線、役場の前の道、役場の前の交差点までは既設の水路、側溝です。その交差点から向こうは、雨水幹線が通っております。野田線の交差点まで。

委員長（前田 弘議員）

雨水管が通っているの。

下水道課（後呂善信主幹）

雨水の幹線が通っております。

委員長（前田 弘議員）

汚水も。

下水道課（後呂善信主幹）

汚水は別です。

委員長（前田 弘議員）

いや、別やけどね、その下に大きな2つ入ってるの。汚水管は入ってるんやな。下に大きいやつ。

下水道課（後呂善信主幹）

汚水は入ってます。雨水の上に汚水管が入っております。

委員長（前田 弘議員）

いや、これ、かなりの雨量、降ってくるや、雨。そしたら雨水管もこの下に入ってるんかなと俺は思ってたんやけども、両方。雨水管と汚水管が。合流管と違うやろ、汚水と雨水とは合流と違うやろ。雨水管が入って、下水も入ってるんやろ、2本入ってるんですかと聞いているねん。

下水道課（後呂善信主幹）

2本入ってるところと入ってない場所があります。

委員長（前田 弘議員）

それで、2本入ってるところは、どこから入ってるの。

下水道課（後呂善信主幹）

先ほど申しあげましたとおり、役場の出た交差点から野田線の交差点手前までが雨水と汚水が両方入っている区間です。

委員長（前田 弘議員）

その間だけ。ちょっとやな。

下水道課（後呂善信主幹）

そこから、緑水園のところの交差点から大津川を向いて、その幹線のはけ口がつながっ

ております。

委員長（前田 弘議員）

向こうへ、大津川に流れるように。

下水道課（後呂善信主幹）

大津川に流れるように幹線がつながっております。

委員長（前田 弘議員）

ああ、そうか。そしたら、こっちは、忠岡田治米線というようなところに入ってないんやな、管は。

下水道課（後呂善信主幹）

田治米線は、既設の水路というか。

委員長（前田 弘議員）

側溝か。

下水道課（後呂善信主幹）

側溝といいますか。

委員長（前田 弘議員）

そんなんやったら、あふれてくるな、そやけど。そんな家の前にあるような、道路の横にあるような小さいこんなますやったら。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

清掃が滞ってて、ちょっと水の流れが悪いとかいうようなケースは、道路側溝、考えられると思います。

委員長（前田 弘議員）

駅から下のほうやったらね、管を入れるという、そういうような計画はないの。あそこはじきつかってしまうんと違うんかな、あれ。ちょっと大きなのが降ったら。そんな計画はないんか。

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、駅から下については、あまり浸水というんですか、水がたまるというようなところというのは。

委員長（前田 弘議員）

ないの。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

あっそう、今のところは。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

下については、1カ所ぐらひは下のほうでありますけども、昔と比べて浸水対策も下のほうは実施しておりますんで、下についてはそんなに水がたまるというところについては。

委員長（前田 弘議員）

そうですか、そういう計画がないのかなと思ってね。下のほうはようたまるんと違うのかなと思ってあったんやけど、砂地やから吸うんかな、やっぱり下へ。下水管がなかったかて、吸うていくんかなと思って、砂地やから。わかりました。ありがとうございます。

ほかにないんですか。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

雨水のお話なんですけれども、今年の台風21号は風台風でありましたけれど、おとしでしたか、かなり雨が降ったということで、避難された方もたくさんいらっしゃったことがあります、先ほど三宅委員が言うたみたいな高月北の高架下ですね、あそこ、膝の上まで水がたまったんです。それで、私もすぐ役場のほうに、建設課のほうにちょっと写真を見せてお願いしたことがあったんですけど、やっぱり横が川であって、川の水位がどっと上にね、道より上に上がりましたので、なかなか雨が、雨水がはかれへんということで、いろんな構造上の欠陥があって、あそこはたまるんだということで、それを整備していくとなると、かなりの費用がかかるというふうには聞いております。

ですので、さっき課長が言われましたように、雨水整備計画ですね、これから計画設計を進めていくというお話でありましたので、ぜひ、そういったかなり水がたまる場所は家の中まで入ってくる寸前でしたので、重点的にしていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

河野議員おっしゃるように、町内何カ所か、かなりの深さで浸水するところがございま

すんで、まずは深田線のほうを二、三年かけて浸水対策をやっていくということでございますんで、計画の中にはその高月の大和酵素のあたりも盛り込んでいく予定でございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ありがとうございます。その深田線のところが今取りかかっているということなんですけども、その計画ですね、大和酵素周辺の計画、それが5年、6年先であると非常に困りますので、大体何年をめどにという計画になっていらっしゃるのでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先ほど河野議員おっしゃられたように、あそこは構造的に太い管を入れないと、ちょっと解消ができないという構造になっておりますんで、かなりの金額もかかってきますので、ちょっと何年先というのは今ここでは。まずは深田線のほうから対策をしていくということになります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あの26号線の高架を過ぎると、今度泉大津ですよ。そこら辺はやっぱり泉大津と一緒に管の整備をしていくとか、そういった共同的なところはないんですかね。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

それは、泉大津と共同するということではなく、忠岡町で整備をするというような事業になります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

もちろんその26号線側の東側に水がたまれば、西側にも水が行くということで、クボタも泉大津ですのでね、ぜひそこは忠岡だけでなく、泉大津とも協議していただいて、費用の面に関しても、何か協力していただけることがないかなというところも考えますので、ちょっとそこら辺はいろいろと考えていっていただきたいというふうに思います。

で、忠岡の駅のところも何年か前に浸水して、やはり畑とか田んぼがね、家が建っていったということで、水の逃げ場所がないということも1つであろうかというふうに思いますので、その整備計画設計はね、やはり早く、今これから非常に雨の量もだんだんとふえていってるようですので、なるべく早く計画を進めていっていただきたいというふうに思います。

それで、汚水管のほうなんですけどね、生活排水というんですか、そういったところが、水洗化はずっと進んでいってるわけなんですけど、なかなか本管が通っていても接続していただけないといったところがあると思うんですけれども、この予算では大体もうどれぐらいの接続のパーセントを目標にしていらっしゃるのでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

例年、接続していただいて伸びているのが1%程度、29年度と30年度を比べまして、今年度見込みで1%の上昇を見込んでおります。ですんで、次年度も1%程度、上昇を見込んでおります。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

1%ですから、ちょっとなかなか進んでいないというふうに感じます。で、忠岡町は山もございませんので、平坦な土地ですので、和泉市とか岸和田なんかは山手もありますので、なかなか下水道工事というのは大変だというふうに思うんですけど、泉大津市なんかはうちと一緒に山がない、平地でありますけど、他の行政区は接続率というのは大体何%ぐらいなんですかね。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

今、お話がありました泉大津市で、水洗化率で申しますと、29年度末のデータで89.5%、和泉市で90%、高石市で93.8%、29年度末で忠岡町は88.5%でございました。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

岸和田、和泉市ですか、は山もありますけど、本管が通っているところで接続しているパーセントはこうだというご説明でありますので、やはり他市と比べると88.5%って若干低いですので、やっぱり水洗化率を伸ばしていただくと、そういった努力は必要であるかというふうに思いますので、現状としてはつないでいないところに戸別訪問もされているというようなこともお聞きしましたが、今後どのように進めていかれるのかということをお聞きしたいと思います。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

おっしゃっていただいたように、戸別訪問して、戸別にお願いに上がるというようなことと、広報では以前より年間4回は水洗化のお願いの広報も出しておりますので、そういうところで接続の向上に頑張りたいと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

接続してないお家というのは、ひとり暮らしの高齢者の方であったりとか、それから借家に住んでおられて、家主さんとのお話がうまくいっていないとか、そういった理由も多々あるようには聞いております。ですが、やはりつないでいただかないと、側溝にご飯粒が流れてきたりとか、そういったことも苦情もあつたりして、やはり臭いと、衛生面でもよくないというふうに思います。ですので、やはり何かとそういった福祉のほうの面で補助もできたら、少しは進むんではないかというふうに思いますので、そこは連携をとっていただいて、何か福祉施策でできないかなというふうに思いますので、ぜひま

たそこら辺は連携もとっていただきたいと思いますのですが、いかがでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

福祉制度といたしましては、今、減免、ひとり親のご家庭の方、それで65歳以上の高齢の世帯の方の基本料金、接続していただいたら、その分は免除させていただくというような制度をさせていただいておまして、あと、ちょっと福祉部門とどういう施策が考えられるのか勉強しまして、また調査研究していきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。他にございませんか。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

いろいろお聞きしたいことはあったんですが、一番最初に聞きたいのは、先ほどお話が出てます高月北の高架下、今、たくさんお金がかかるんで、5年ぐらいの計画の中にはひょっとしたら入らんかもしれんと、こういうふうなお話がありました。大雨が降ったら、私も遭遇したことがあるんですが、車で通るのも難儀なぐらい水がたまるんですね。だから、そばにお住まいの人は大変やと思うんですよ。それを4年も5年も放置していいのかというところで、私はもっと、お金だけではなしに知恵も使っていただきたいと思うんです。

例えば、あそこに側溝を1つ掘って、自動のポンプを置いたら、そんな高いものやないですよ。ちゃんと排水してくれますやん。だから、そういうふうな創意工夫も生かして、住民のお困りのところにはちゃんと対策もする、これはそんな莫大な費用は要りませんよ。そういうふうなことは考えられないのか。私、忠岡町の優秀な技術者の人がたくさんおられるんですから、お困りのところについてはやっぱりそういう手も打つ、そういうこともしながらこの問題はやっぱり解決していこうというお気持ちが必要だと思うんです。この点については、部長さん、いかがでしょうか。見通しの問題ですけど。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

今、高迫議員ご指摘の方法については、建設課とも連携をとりながら、何らかの対策ができないかというのは、協議は今のところしております。先ほど私が申し上げたのは、大きい意味で言うて、太い管を入れないと根本的には解決できないということで、そう申し上げたので、何らかの対策は打てるような形では建設課と今現在も協議を行っているところでございますので、先ほどおっしゃっていただいたポンプ設置でありますとか1つの手

でありますので、今後また建設課とも連携をとりながら協議していきたいと考えております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

お考えいただいているということは、大変ありがたいことだと思いました。この予算でも対応できるような、私はそんな莫大な費用がかかるとは思ってませんので、そういうふうなことができるのではないかと思いますので、ぜひお考えいただきたいと思うんです。やっぱりお困りのところには、どうしても手が出せん、もしくは高過ぎてあかんというようなところは先送りになるかもしれませんが、やっぱりできるところはできる力を発揮していただきたいなと思いますので、早期に解決のために力を入れていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

できるかどうかも含めて、検証しながら検討していきたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

お困りの住民の立場にしっかりと立っていただきたいなというふうに思います。

それから、先ほどお話しいただきました浸水想定区域図作成委託料、700万出てるんですけどね、大体下水道の担当の方と建設課と合わせたら、どこがどういう被害が出ているかというのはおわかりやと思うんです。だから、これは委託をされるというんですが、何を委託されるのか。例えば、困ったところは大体この辺ですよ。これを調べてもろうて、パンフレットをつくる費用にこのお金を使いますというんなら、わからんこともないんです。その調査も含めて全部丸投げしますんやというようなことはないですね。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員おっしゃるように、内水ハザードマップをつくる基礎資料として調査いたします。で、こちらの今まであった浸水の地域ももちろん申しますし、それで土地の高低差と、浸水しやすいところを調べまして、内水ハザードマップの下地となる基礎資料として作りまして、それで今、住民の方にもお配りしてる洪水ハザードマップと同様、色分けをいたしまして、災害時の住民さんの避難等に役立てていただく目的で作成する予定でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私が申し上げているのは、忠岡の担当の方は皆さん優秀ですからね、どこがどういう状態で水があふれてくるのか、これは状況はおつかみいただいていると思うんです。これは下水だけやなしに建設課もあわせてですね。そんな中で、基礎的な資料は持っている。だから、あとは整本するためのハザードマップをつくるために、この委託をするというんなら話はわかるんです。調査から含めて全部委託するというようなことはないですねということをお聞きしてるんです。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

作成するために、もちろん下水道課の職員も入りまして、浸水箇所をピックアップしながら、実際起こっている箇所についてももちろん調査いたしますし、それで町全域、私たちが把握できないような場所も調査で出てきたら、その部分も含めて成果品、マップに反映するように作成いたしますので、私たちが把握している部分はもちろん、あと町域全体、そういう浸水被害が発生するであろうという箇所も、もちろん調査して確認いたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは部長さん、補足説明というのはないんですか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

昨今の雨の降り方を見ていると、すごく想定外というのがありますので、そういうのも今までにない大雨も想定したこのハザードマップづくりというのもございますので、町全体を今までにない雨が降った場合に、どういう浸水の仕方をするかというもちろん下地づくりということもございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これまでの洪水ハザードマップというのを住民の皆さんはごらんになってます。ここは大津川から来るんやな、こっちは岸和田のほうから流れてくるんやなど、こういうのは皆さん頭の中に入ってます。今度、外からではなしに、降った雨によって中でどういうふうにあふれたりするかというところの、従来とはちょっと違った新しいハザードマップをつくられるということですね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、そのとおりでございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ役場の職員さんも一緒になってやっていただいて、その場で見て解決できるようなことであれば、先ほどの高月北の話ではないですが、やっぱり早急にお困りのところにはすぐ手が打てるように、そうしたことの行動も含めて取り組んでいただきたいと思います。これはよろしゅうございますでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

そのように取り組んでまいりたいと思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それと、南大阪湾岸流域下水道の負担金が出ているんですが、これは以前、北村議員が協議会で取り上げていただいて、みんなが驚いたということがありますが、大雨のときに、全部雨水が流れていって、汚水もひょっとしたら流れていって、そのまま町内にはあまり大きな影響を与えないであろうと思われておったのが、突然いろんなところであふれ出した。それは、流域下水道の水みらいセンターが、流れてくるやつをとめたということがありました。これは大変なことやなど。本来は全部流れていって、雨水は雨水、汚水は汚水でちゃんと処理してもらうから、忠岡町の地域では被害が出ない、こういうふうに言われておったんですが、そんなん、もとをとめられたら被害が出ますよね。

そのときに、何でやったかと言われたら、どうやら汚水のふたをあけて、雨水を流し込んでいる人がいるのではないかと。これは調査するというふうに、そのときの報告では私ら聞いているんです。それからもう1年ぐらいたってますんで、それはどうなったのかということはいまだに私ら聞かしてもらってないんで、また同じことが起こって、梅雨で雨がいっぱい降ってきました、ドッと流れてきました、また水みらいセンターがシャットアウトしましたというようなことになったら、また被害が出ますんで、そういうことがないような調査をされて、どんな結論を出したのかというところを聞きたいわけですけど、この件についてはいかがでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

水みらいセンターの流入制限に関しましては、そういう溢水が起こらないよう、休止している処理槽、北部水みらいセンターにある処理槽にも水をためて、それでできる限り流域に流れ込む管から溢水しないように流入量を常に見ながら、北部処理のセンターは大雨時に対処をして、去年も大雨時がありましたが、おととしのようなことのないようにうまくコントロールしたとは聞いております。

それで、その大雨時に流域に処理場に行く管に流れ込む雨水の不明水の対策については、南大阪の流域関連の市町、団体が集まりまして、汚水管に一時的にでもそういう雨水が流れ込まないように対策をするために、地道な努力で調査しておりまして、できるだけ少なくなるよう話し合いはしておるところです。

そういう大雨時にふたをあけられるということについては、ちょっと私、初めて聞きましたんで、災害時にはなかなか私たち直接見に行くというようなこともできません。町内でそんなことはないとは考えております。ほかの団体であるとは何とも申し上げられないんですが、何分私たち、その段階では災害防災の対応にちょっと追われておりますので、

そのふたがあいているかどうかという調査までは、ちょっとできていない状況でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今、私、間違えましてね、1年前や言うたのは2年前のことなんですね。2年前にそういうことがあって、調査をしますというように私たちは聞かしていただいているんです。それから2年たって、その調査の結果はどうなったのかということをお聞かせ願いたいと思って質問させていただいているんです。その辺は、市町村の団体が集まって対策をするための調査をしているというのがお答えなんですね。それは2年前の話やからね、今どうなったのかということをお聞かせください。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

不明水対策については、先ほど申したように団体で話し合いしたり、情報交換いたしておりますが、その委員のおっしゃる2年前のふたをあけているような形跡があるかどうかの調査につきましては実施しておりませんので。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

先ほど課長が申しあげましたように、不明水対策協議会というのがございまして、私も忠岡町、末端になりますんで、一番被害をこうむるということで、強くその辺は調査してもらえるように今までも要望は行ってきたところでございます。

その対策としましては、岸和田市から忠岡町へ入ってくるポイント、泉大津市から忠岡町へ入ってくるポイント、そのポイントに流量計というのを今、取りつけているというのは聞いております。それが30年、去年の9月ぐらいからでございますんで、あまり大雨が降ってない状況でございますんで、この流量計を取りつけたことによりまして、今年度、大雨が降った場合には、どこの市からどれだけの流量が流れ込んできていると、污水管にですね、それがわかるようにはなっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よくわかりました。不明水対策協議会というものが立ち上げられていて、その調査をしている。その調査のために、泉大津と岸和田から流入するポイントには流量計をつけた。まだ結果は、あまり大雨になっていないので、今の段階では判明しないけれど、今度大雨になったら、どこかの分が異常にふえたなというふうなことがわかると。特に忠岡は末端ですからね、一番、部長さんおっしゃっていただいているように、被害を受けるところです。流入制限なんかされたら、逆にあふれ出たりすることがありますので、担当の職員さんには、後でそこへ行って、また掃除してもろうたり、消毒してもろうたり、そんな苦勞もしていただいていることを私ら知っています。そやから、そういうことが起こらないように、ちゃんと今、手を打っていただいていることも聞かせていただきました。

これは部長さん、今、泉大津と岸和田のポイントというのはわかりましたが、和泉市とのポイントというのではないのでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

藤田部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、和泉市からの流入と、高石とか堺エリアからの流入についても、流量計を取りつけているというのを聞いております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。全てのポイントについて流量計をつけていただいて、チェックできるようになっていると、こういうことですね。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

はい、そのとおりです。

委員長（前田 弘議員）

よろしいですか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

先ほどご質問ありました調査につきましては、大阪府の湾岸の事務所が平成30年に実施した調査でございまして、その調査期間に流量計等をつけて、各ポイントの調べを行ったということでございます。現在はもう調査が終わっていますので、30年度に調査したものでございます。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

よろしいですか。今ちょっとお答えいただいたのが、常設の流量計がついているというふうに私、理解したんです。だから日ごろの量はわかる。異様に降ったときに、雨水やったらわかりますよ。汚水がふえるはずないんやからね。それがちゃんとチェックできるようになっているというふうに聞かしてもらったんですが、今の課長さんのご説明では、常設ではなしに、一遍はかりました、今はもうそれはありませんということやったら、チェックできるんですか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

申しわけありません。先ほどご指摘あったように、30年度にその調査をする不明水調査の業務を大阪府が行って、それで流量の調査を実施したということでございまして、常時ついているものではございません。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

部長、まとめて言うたれ。今までなしで、部長、まとめて。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

申しわけございません。ちょっと私、そのようにこの資料を見て勝手に判断したということでございますので、申しわけございません。調査を行ったのは30年度、先ほど申し上げましたように、9月から11月までということでございまして、そのときにはあまり大雨というのは降っておりませんので、あまりその流入量については、やっぱり大雨のときにつけていただいて、確認していただくのが忠岡町にとって被害が出ない、原因がわか

ったら対策もできるということでございますので、ちょっと私、すみません、先ほどの答弁は取り消させていただきまして、今後、大雨のときに、その流量計というのは取り付けられるということも聞いておりますので、その辺はまた改めて不明水対策協議会の中で要望してまいりたいと思います。申しわけございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ちょっと不安になってきました。9月から11月というたら、台風対策と言えんこともないと思うんです。ただ、台風対策だけやなしに、このごろ梅雨の時期も含めて、ゲリラ豪雨みたいなやつがしょっちゅうありますよね。だから、この機械、どんな高いもので、大阪府が大事にしているんかどうかわかりませんが、やっぱり常設でつけていただいて、大雨が降ったときにすぐにつけに行くというような、そんなばかなことでけへんと思うんでね、つけていただいて、普通の状態のときと大雨のときがどうなったかということを見比べてチェックしていただくような必要が本当にあるかと思うんです。

そやから、これは今、部長さんがそうしてもらうように要請していくということですが、これはぜひそうしてほしいと思っているんです。でないと、9月から11月以外のときに降られたら、これ全くわからん。対応してもらえないということになりますんでね。これは一番末端で苦勞している忠岡町の立場をしっかりとほかの市の方にもわかっていただいて、大阪府が常設でつけてもらえるようにしていただきたいと思います。これはよろしゅうございますでしょうか。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

部長。

産業まちづくり部（藤田 裕部長）

すみません、不明水対策協議会で強く要望してまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

他に、ございませんか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

まだありますか。どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

280ページの、もう1つの雨水のほうの雨水ポンプ場なんですけど、ここは人員ですね、昼間、夜間、ちゃんと何人か配置されているんでしょうか。

下水道課（川崎秀幸課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

申しわけありません。日中、お昼は2人で、夜間は1名でございます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

その際に、急な大雨が想定される場合、例えばそれが夜間であれば、臨時に人を派遣するというのを以前聞いてるんですけど、これは中身は変わりませんか。

委員長（前田 弘議員）

川崎課長。

下水道課（川崎秀幸課長）

緊急に連絡を取り合って、増員するようになっております。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。長寿命化で、ポンプ場はしっかりと機械はやっていただいても、いざというときに動かすのは人間ですからね、その人たちの体制もしっかりとつくっていただいているということを確認できました。ありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

それで結構ですか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

他にありませんね。

（な し）

委員長（前田 弘議員）

それでは、ないようですので質疑を終結いたします。

以上で、議案第11号から議案第15号までの各特別会計の予算の審査を終結いたします。

以上で、各会計予算の審査が終了いたしました。

議事の都合によりまして暫時休憩をいたしますので、11時15分からやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(「午前11時01分」休憩)

委員長(前田 弘議員)

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

(「午前11時15分」再開)

委員長(前田 弘議員)

次に、総括質疑に入ります。

議案第11号 平成31年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第15号 平成31年度忠岡町下水道事業特別事業会計予算についてまでの質疑を行ってまいりました。その中で各委員からの質疑で、理事者側からの一定の答えが出ておりますので、重複しないような形で総括質疑をしていただきたいというように思います。よろしくお願い申し上げます。

それでは、総括質疑をお受けいたします。質疑ありませんか。

委員(北村 孝議員)

委員長。

委員長(前田 弘議員)

北村委員。

委員(北村 孝議員)

2点ちょっと。

まず、教育についてですけど、施政方針にもさまざまな施策と申しますか方向性が載っておりますが、特に英語等についてはかなり協力的にやってはると思います。そういったことで、それがどう結びつくのかいうところもありますけども、学校教育について今後、国際化に向けて、また新たな取り組みと申しますか、これまで以上の取り組みをされるような検討があるのかどうか、1つと。

もう一つは、この委員会でもお話しさせてもらいましたが、平成は災害のあった年かなど、災害が多かった年であったと思います。今後の地区の防災の計画について、どのような見解を持たれているのか。

この2点、よろしくお願いいたします。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

土居理事、どうぞ。

教育部（土居正幸理事兼学校教育課長）

今ご質問ございました国際化に向けて、学校教育の部分で特にということなんですけども、2020年に学習指導要領が完全実施されます。その学習指導要領に基づきまして、例えば小学校の外国語活動や小学校の英語科及び中学校の英語を連携しながら取り組んでまいりたいと思います。

委員（北村 孝議員）

もう1点、地域防災計画。

委員長（前田 弘議員）

小倉君。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

地域防災計画につきましては、今の時点で作成させていただいておりますのが、大阪府が被害想定を出したときに、それに基づいた地域防災計画を作成させていただきまして運用しているところでございます。今後、高潮とかの被害想定とかも新たにつくられると思いますので、そういうふうなところで被害想定が更新された場合には、適宜改定のほうを行っていきたいというふうに考えております。

委員（北村 孝議員）

結構です。

委員長（前田 弘議員）

よろしく。他に。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

昨年は大変災害ですね。台風21号の災害ということで、やはり町内でもまだ爪跡が残っていると申しますか、住めなくなった方もいらっしゃるって、他市に引っ越しされた方もいらっしゃいますし、また、屋根を見ましてもまだまだブルーシートのままのお家があるということで、目につくところなんですけど、やはり住民の方にそういった災害が起きたときに、やはり情報伝達ですね、そのところが大変大切だというふうに思います。

私、昨年も12月議会で防災行政無線の質問はさせていただきました。平成25年の10月にデジタル化になったときに、非常に町内を網羅できるのかなというふうに考えてお

りましたが、やはり今でも、声は聞こえるけれども何を言っているのかわからない、聞き取りにくい、聞きづらいといったお声が寄せられているということは、担当課の方もわかっていらっしゃるというふうに思います。非常に台風21号のときは、もう毎日防災行政無線が流れていました。ブルーシートの配布であったりとか罹災証明の発行であったりとか、あと被災ごみですね、その引き取りについての放送がされていたわけなんですけれども、やはり内容がちゃんと聞き取れないということで、あと、お困りになった方もいらっしゃるというふうには聞いています。やはり伝達方法としては住民の皆さんに不公平性のないように、そしてそのような災害が起きたときにはやはり命が一番ですので、そういったところで情報伝達というのは非常に大切なところだというふうに思います。

それで、個別受信機のお話はさせていただきました。太子町ですね、個別受信機を全世帯に無償貸与されたということで、要らないという方もいらっしゃいますので、普及率は78%ほどでしたかね、というふうには聞いております。やはり総務省のほうも防災行政無線の個別、新規、こういったことのモデルケースもいろいろ出して会議も開かれて、やっぱり促進しないといけないということで、交付税の算入もするというので、32年度まで延長したというところなんです。ですので、太子町の例を挙げると、防災対策事業債が90%で、一般財源10%ですが、この事業債に対しては交付税算入が50%されると、こういったところで、財政面のところでもいろいろと国のそういった施策もあるということで、どうしてこれを使わないのかというふうに思います。

今後、町が考えていらっしゃるの、聞こえない人は折り返し電話で聞き取ると、そういった内容であったかというふうに思うんですが、やはりするならば、一番効率のいい、そういった分で個別受信機を検討すると、そういったことが大切ではないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

個別受信機の件につきましては、先生から何度かご質問いただいているかと思えます。同じ答弁になるかと思いますが、太子町でもやっているということは私どもも把握しておりますので、今後、調査研究のほうをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

すみません、さっきずっと名前が出てきませんでしたけど、自動応答装置を考えていらっしゃるということでした。しかしながら、やはり障がいを持っておられる視覚、聴覚の障がい者の方ですね。そういった方は、例えば聴覚の方であれば電話をかけて、この自動応答装置を聞くことができないというところもございます。そういった方に対してはどのように考えていらっしゃるのか、その点についてお伺いしたいと思います。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

予算のほうを通りましたら、この4月から業者のほうと新しいシステムの導入についていろいろ話をしていくわけですが、その中で聴覚障がい者の方に対してどういふふうな対応策があるのかというふうなところも、私どもも課題の1つとして認識しているところがございますので、受注業者が決まりましたら何とか、例えばファクス送信できるようなシステムがないのか、この予算の範囲内で及ぶようなものはないのかというふうなこともあわせて、導入の検討をしてまいりたいというふうに考えております。ただ、今の時点で確実にこれができるというふうなちょっとお約束はできないと。ちょっと調整のほうはさせていただきたいなというふうに考えております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

具体的なお答えはなかったというふうに思うんですが、聴覚障がいの方であれば、今ファクスといったことをおっしゃいましたけど、そしたら視覚障がいの方はファクスではだめだと。耳のほうであれですので、自動応答装置は聞こえるというふうに考えていらっしゃるのかもしれませんが。ですが、やはり皆さんに防災行政無線は伝えないといけないというふうに思うんですが、その防災行政無線というのを皆さんに網羅してもらおうというのは、これは町の責務なんではないでしょうか。または努力義務というふうな形になっているのでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

災害情報でございますので、これは町のほうが住民に広く知らしめる必要があるというところで、防災行政無線のほうは整備のほうをさせていただいておるところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ですので、努力義務ではなくて、やっぱりこれは責務として捉えてよろしいんですか。努力義務でしたら「努めなければならない」という文言がつくわけなんですけど、やはり行政として住民の暮らし、命を守るためには責務ではないかというふうに思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

小倉課長。

自治政策課（小倉由紀夫課長）

確かにいろんなやり方はあるかと思いますが、把握している限りで恐らく防災行政無線を設置していない、日本全国で市町村もたしかあったような気はします。ちょっと法律的に今の時点で努力義務なのかどうかお答えできなくて申しわけないんですけども、ただ、本町といたしましては、災害に関する情報については的確に情報伝達する必要があるというところで防災行政無線を整備させていただいたところでございますし、今回、台風の教訓を受けて自動音声応答装置も導入させていただくということでございますので、ご理解のほう、よろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

やはり今まで他市なんかでも、昔、佐用町なんかは非常に大雨が降って、避難勧告を出すのが遅かったということで死亡された方もおられたということで、やはり行政の責任として、災害で避難する、そういったところで、そのタイミングですね。それをずらしてはいけないということで、今、的確にとおっしゃいましたので、やはり全員が聞き取れると、そういった防災行政無線にしていけないといけないんじゃないかなというふうに思い

ます。

それで、ちょっとこれは福祉のほうでお聞きしたいんですけど、高齢者の福祉サービスの中で老人日常生活給付事業というのがございます。この中には65歳以上の低所得者のひとり暮らしであったりとか高齢者ですね、そういった方に対しての事業ということを書かれているんですが、その中で火災報知機とか自動消火器、老人電話とか、いろいろ貸与しますというふうに書かれています。せめてやはり障がいを持っておられる方、視覚であったり聴覚であったり。聴覚の方は耳がご不自由ということで、いろいろと個人的にもインターホンを鳴らしたらちょっと、パトライトみたいなんじゃないですけど、きらきらっと光るようなものをお家につけていらっしゃる方もいらっしゃるんですが、こういった給付事業、こういったのを使って、せめてそういった障がい者の方にこの個別受信機をつけてあげると、そういったことを考える必要はないかというふうに思いますが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の方に対する日常生活用具になりますけれども、基本、申請主義でお受けしておりますので、災害用ではなく、日常生活として必要な部分については給付してまいりたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

災害ではなくということでしたが、これを使えるんでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

日常生活用具ですので、ふだんから障がい者用に給付しているものでございますので、申請に基づき給付してまいりたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

ちょっとわかりづらいんですけども、使えるかどうかというのをもう一度お伺いしたいのと、あと隣の泉大津ですね、泉大津ではこれが給付対象になったと、で、2019年度中には実施できるよう準備しているということが、今の予算委員会でそういった答弁があったというふうに聞いております。ですので、せめてですよ、せめて障がい者の方にはこの給付事業を使って個別受信機を取りつけてあげると、これはやはり町の姿勢だというふうに思うんです。ですので、これは検討ではなく、やっていただきたいというふうに考えますが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

障がい者の方に対する個別受信機というものですけれども、災害用であるどうかちょっと今のところ認識はしておりませんが、障がい者に対する伝達の用具としてそういったものがあるのであれば、申請に基づき給付してまいりますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

そうしましたら、していただけるというふうに理解してよろしいでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

災害用の個別受信機というのは、ちょっと今のところ私はそういう項目があるかどうかわかりませんが、今のところ手持ち資料がございませんので、わかりませんが、そういう障がい者向けの日常生活用具の品目としてあるのであれば、申請に基づき給付してまいりたいと考えております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

一応、地デジ対応のラジオとか、いろいろとそういった対象の品物はあるようです。あるのならばということですが、それはぜひ確認していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

泉元課長。

いきがい支援課（泉元喜則課長）

確認させていただきます。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

確認していただくということで、確認していただいて、あるのであればぜひこれは早急にしていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。よろしいでしょうか、泉元課長。はい。

委員長（前田 弘議員）

終わりですか。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

あと、おととしの、この21号のときもですが、やはり避難者の方がたくさん来られて、このシビックセンターだけでなく東忠岡の小学校の体育館、そういったところに避難された方もおられました。おととしは私、そこの体育館も行きましたけれど、ちょうどそのときは寒い時期でありましたが、やはり広い体育館ですので、かなり避難された方はつらい思いをされたというふうに感じました。それで、夏場でしたら逆に暑いわけですよ。ですので、そういった体育館は今、エアコンがついておりません。やはり避難所にもなりますので、体育館にもエアコンを設置していくべきだというふうに考えておりますが、その辺についてはいかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

誰が答弁するの。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

小学校のほうは教育委員会のほうで所管しておりますので、教育のほうからお答えさせていただきます。

体育館につきましては、現状ある部分でございますので、設置場所の問題など多々問題が出てくると思いますので、その分については現状のところは考えていないところでございます。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

文科省が昨年補正予算で、ブロック塀もですが、冷房設備対応特例交付金というのを新設したというふうに聞いております。それで、エアコンの設置についてはやっぱり特別教室や体育館、特別教室は本町はついておりますけども、体育館ですね、そういったことでやっぱり国も非常にこの温暖化の中、温度の上昇で避難した方が体調を崩すと。それだけでなく、ふだん子どもたちが使っている体育館で子どもが体調を崩すということで、この特例交付金の新設もしたというふうに聞いております。ですので、やはり忠岡町としても、子どものためでもあり、そして避難者の方についても、やはり避難して、そこでまた体調を崩すということがあってはならないというふうに思いますので、国も勧めていますので、ぜひこれは早急に検討し、検討というか実施ですね、していただきたいというふうにと思いますが、いかがでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

現在、既存の施設では現状、クラブ活動とかそういう部分で使われておりますので、これから新築なり体育館を建てる場合であれば可能なのかなと思いますけれども、既存の施設ではかなり難しいかなと思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

大阪府なんですけれども、大阪府のほう支援学校と高校全てエアコンをするというふうに、5年計画らしいんですけど、5年計画ですというふうには聞いておるんですが、5年計画ですからかなりちょっと先のことなんですけれども、府もそういったするといったこともっておりますので、本町としてもこれは即、エアコンの設置。今まで普通教室も早くしていただいたということで、父兄も喜んでおられますけれども、やはり体育館というのは避難場所にもなるということで、ここは教育委員会ではなくて災害対策というか、小倉さんところのほうとも連携をとってエアコンの設置もしていただきたいというふうに思いますが、府の動向も見てやっていただきたいというふうに思います。いかがでしょうか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

現状、いろいろな部分で使用されていますので、かなり体育館というのは大きゅうございます。どういうふうに設置するのかというのを今後研究しないといけませんし、現状を見る限りエアコン自体を、どこに設置する場所があるのか、なかなか難しいとは思っております。

委員（河野隆子議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

府もすると言っていますので、いろいろと参考資料はこれから出てくるというふうに思うんです。ですので、やはり計画を立てることがまず初めだというふうに思いますので、計画を順次進めていっていただくと、そういったことでお願いしたいというふうに思います。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

かなり体育館も大きゅうございます。現状を見る限り、どういうエアコンを設置するのか、天井からぶら下げてするのか、その部分で強度上可能なかどうか、その部分も含めて、かなり難しい部分とは思っております。ですので、計画自体をつくるということは、今の現状ではかなり難しいとは思っております。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

計画も考えていないということは、非常にあってはならないというふうに思うんです。府のほうも高校とかそういったところに普及していくというのですから、これからどういった設置でやっていけるのかというのはいろんな資料が出てくると思いますので、そこはぜひ参考にしていただけて進めていっていただきたいというふうに思います。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

府がもしそういうふうを実施するのであれば、そういうものを検証していきたいと思えます。

委員長（前田 弘議員）

もうよろしいですか。

次にありませんか。なかったら閉めますよ。高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

教育委員会の子どもの問題で聞かせていただいたんですけど、大阪府が高校生向けにギャンブル依存症問題の啓発リーフレットというものを昨年作成して、府内の高校277校、それから支援学校43校に配られたということですが、これはギャンブルとの向き合い方という項目がありまして、「生活に問題が生じないよう金額と時間の限度を決めて、その範囲内で楽しむ娯楽です」、このように書いているんですね。で、ギャンブルとの賢いつき合い方というのを説いているんです。

覚えておられると思うんですが、維新の橋下徹氏は2010年の10月に、「日本はギャンブルを遠ざけるがゆえに坊ちゃん嬢ちゃんの国になっている。小さいころから勝負を積み重ねて勝負師になれないと世界に勝てない」。もうほんま町長さん笑ってるんやけどね、この笑うべきような内容を堂々と語ってはったんですね。この語ってはるものが現実

になってきてるんですね。

この大阪府が発表した I R 基本構想という、万博と一緒にあの夢洲につくろうとしているんですが、年間の売り上げ 4, 800 億円、うちカジノで 3, 800 億円をもうけようとしてるんです。3, 800 億円というのはどれぐらい大きいのかといえば、大阪はパチンコのまちで有名ですけど、パチンコ店は 805 店あるんです、大阪。利益が 805 店で何と 2, 150 億円。つまりパチンコ屋 800 店で頑張ってる 1.7 倍のお金を 1 軒のカジノで稼ぎ出す。これぐらい金を使わせる施設だということが言えます。現在でも 550 万、全国ですが、ギャンブル依存症がおるんですね。人の不幸の上に成り立っている商売です。だからこれは、日本は平安時代の天皇が禁止して以来、ずうっと続いてきたものなんです。

これが維新府政のもとで、安倍政権と一緒に解禁になろうとしています。大阪府の想定でもこのお客さんの 75% は日本人やというんです。つまり、大阪やこの近在の人たちが年間 3, 800 億円のお金を絞り上げられる、これがカジノだということなんです。

ですから、本来、人の子の親なら「ばくちと上手につき合え」と言うのではなしに、「ばくちに手を染めてはいけないよ。こんなばか高い金額をまともに出したら大変だよ。生活が崩壊しますよ」ということをいさめるべきものだというふうに私たちは思っています。

ところが、大阪府がいさめるどころか、上手につき合って、その範疇でやったら楽しむ娯楽やと、こういうことで、いかにもギャンブルの勧めのようなパンフレットを出しているということで、私たちは大変危惧しています。この点について町長さんのご見解をお伺いしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

見解、僕個人の見解やね。

委員（高迫千代司議員）

結構です。

町長（和田吉衛町長）

つくりたい人が立候補して通ったらいいと違うかなと。私はつくる方向にありませんので。以上ですが。徹ちゃんの話、出てるけど、個人的な憎みはありませんが、ちょっとおかしい表現があったので、徹ちゃんには反対、絶えずしてるんやけど。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

委員（高迫千代司議員）

和田町長は以前、岸和田のほうにもそうした施設が誘致される可能性というのが取りざたされたことがあります。そのときはやっぱり「そんなもの、許したらいかんよ」ということを忠岡町長としても議会で表明もしていただいています。そうした方であると思えばこそ、私は今、この危惧すべき問題だということで聞かしてもらっています。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

今、夢洲か咲洲かにつくろうとしているんですな。忠岡町の下水につくるとなるともつと真剣に考えていきたいと思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

こうしたことには住民の、特にこれから将来を担う子どもたちのためにもしっかりとやっぱり取り組んでいただきたい。危険なものは危険だと啓発することが大事で、こんな危険なものが、「上手につき合えよ」というようなことでないように忠岡町はお願いしたいというふうに思っております。

それから次に、水道についてお伺いをしたいと思います。

本町は来月から大阪の広域事業団のほうに事業で統合していくと、こういうことになっています。現在は水道料金、上から数えて7番目でしたかね、高い水道料金です。この水道料金はこれから先どうするかということも含めて、今のこの高い料金をどうするかということも、やっぱり住民のお困りの1つだと思うんです。

そこで杉山参事にお伺いしたいと思うんですが、現在、仮に忠岡町がこの水道料金を引き下げたいと、4月以降考えたとします。そのときには忠岡町からの一般会計を繰り入れて、この企業団の中の忠岡町の会計の中にそのお金を入れて料金を引き下げるというシステムはありますでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

高料金対策の多分お話になってくるかと思うんですけども、一応高料金、要は今、能勢町ですよ、能勢町とかはかなり料金が高いということで、高料金対策の繰り入れ、要は繰り入れ基準に基づいた繰り入れを今お受けされているかと思っておりますけども、忠岡町がそこまでの高料金対策に該当するような値上げになるかということ、今のシミュレーションの結果から見ましたら該当は多分しないと思うので、法定上の繰り入れというのは多分難しいと思うんですよ。ただ、任意でやられるということなんですよ。一般会計のほうで、もし忠岡町の判断でその予算を組まれて、忠岡地域の水道事業における料金値上げの対策というんですかね。そのために繰り入れするというのを多分おっしゃってはと思うんですけども、それについては今すぐどう答えることというのは難しいんですけども、そういう話が今後、忠岡町のほうから住民に対する料金値上げの対応策として、企業団に対してそのような協議があれば、その話は一応協議はお受けさせていただいて話をしていくことになるかとは思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

なかなか明快なお答えではないんですが、忠岡町の意味として一般会計からお金を持ち出して、広域の事業団のほうに忠岡町の分の水道料金を引き下げてほしいということをお願いをしたら、これはちゃんとできるというシステムはあるんですね。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

システムというか、繰り入れ基準に合致すれば当然、法定上できるという話にはなってくると思います。あと、任意の話についてはそのときに協議したいと思うんですけども。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

システムは以前にご説明もいただいているんです。これを入れることによって、向こうの首長さんの会議にかかりますね。それから、最終的には水道団議会の会議にもかかるんでしょうか。そうしたものは経ずして決定することができるんでしょうか、どちらなんです

す。

水道課（杉山智思参事）

すみません、先ほどおっしゃっていた説明を受けたというのは、どの説明を受けはったんですかね。どの時点に。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

この議会でちゃんと杉山参事から聞かしていただいています。ですから、それを確認するために今聞かしてもらっているんです。一般会計から入れて水道料金を引き下げたい。そうしたら、それはちゃんと実現するような仕組みになっているんですねという確認をさせてもらっています。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

今、高迫先生がおっしゃったような説明は、私、今までしたことはないんですけども、何か違うことと勘違いされてないでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

勘違いしてませんよ。杉山さんからお教えいただいた話です。それは実現は可能なのかどうかということを今聞かしてもらってるんです。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

水道課（杉山智思参事）

私、それ説明してないので、それは実現可能かどうかというのは、今お答えすることもできないです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

水道企業団から統合のために派遣されている職員さんが杉山参事さんですね。そんな中で、いろんな想定の問題は考えておられると思うんです。その中で、今言っているような具体的な問題が起こってきた場合にはどう対応されるのかということで、改めて質問をしたいと思いますが、いかがですか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

私は企業団から、自治法派遣でこちらに派遣で来ていますけども、別に企業団を代表して来ているわけでもないんですよ。代表者としての立場ではないので、今おっしゃられているようなことについて、今この場で、私が責任を持って企業団を代表してお答えできるかということ、それはちょっとできません。あくまでも私は、統合に向けての調整をする役割としてここに派遣されたわけですし、おっしゃられているような立場の者ではございません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それでは、改めてお伺いします。私が今質問したことが実現可能であるのかどうか、早急にお調べいただきたいと思います。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

調べることは可能ですので。答えはどの時点になるかわかりませんが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

答えも早急にいただけたらありがたいと思っています。

水道課（杉山智思参事）

できるだけ努力はいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

これはそうした形でやっていくことができるという、そういうシステムだというふうに私たちは聞いていますんでね。全く統合されたら、忠岡町だけの意思で料金は決めることができない、企業団が決めることをそのままお受けするしかないというふうなことではないというふうに聞いています。だからこの点については早急に調べていただいてお返事ください。

水道課（杉山智思参事）

もう一度確認なんですけども、よろしいでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

どうぞ。

水道課（杉山智思参事）

要は、忠岡町の一般会計で企業団に対して繰り入れをする場合に、料金の値下げをすることは可能であるかということ調べてほしいという、それでよろしいでしょうか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

繰り入れすることが可能かどうかというのは、例えば忠岡町で高齢者の方の減免の制度があります。これは忠岡町の一般会計から出たお金を企業団に持って行ってもらって、それでお金を収集するとき、その分は引いて、ちゃんと収集してもらえるようになっているシステムだというふうに聞いています。だから同じことですよ。一般会計から入れて料金の対策ができるんかどうか、この点についてお聞きしたいと思っています。

水道課（杉山智思参事）

委員長、すみません。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

今おっしゃっている福祉減免につきましても、来年4月からは企業団のほうで福祉減免制度はもうやりません。そのかわりに、いきがい支援課のほうで新たな補助金制度として、今後、今までその減免を受けてこられた対象者に対して補助金を交付していくというように制度に生まれ変わることになりますので、したがって、今高迫先生がおっしゃっている企業団に対して来年度以降、その福祉減免の繰り入れがあるかということ、それはもうございませんので、それをちょっと訂正させていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それは、そしたらシステムとしたら、福祉減免は企業団そのものではなくに忠岡町のセンターだけで扱う、そういうことですか。それとも忠岡町が単独でやっている事業だということになるんですか。

水道課（杉山智思参事）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

杉山参事。

水道課（杉山智思参事）

今、後者のほうの忠岡町単独の補助制度になります。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

それは、それなら私の間違いですから訂正します。一般会計から水道料金引き下げのための繰り入れを企業団に行って、料金を引き下げるというシステムですね。これがあるのかないのかは早急にお調べいただいとお返事をいただきたい。重ねてお願いしますが、よろしいでしょうか。

水道課（杉山智思参事）

調べることは可能ですので、それはさせていただきます。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

早急に結論をお教えてください。早急にというのはこの議会が終わるぐらいまでに教えてほしいということですので、よろしくお願いします。

水道課（杉山智思参事）

その回答は私がするのではなくて、本部のほうで検討して回答させていただくので、それは努力はさせていただきますけども、できるだけ早くということでした。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

大事な問題ですので、できるだけ早くお願いします。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

私たちは和田町長さんをいろんな面で支えるという立場で、これまで頑張らせていただいております。そうした点で一致する点も数多くあるわけですが、数少ない一致しない点、2点あります。

1つは、今度の予算委員会でも随分お話をさせていただきましたが、クリーンセンターに関する取り扱いの問題、ここはなかなか一致する点がないということは、これははっきりしてきていると思います。

もう1点は入札の問題です。これはやはり公正な入札で、忠岡町の財政に無駄がないように、しっかりと取り組んでいただきたいということを常々申し上げてまいりました。そこで、昨年12月、議会が終わったときに町長さんが私たち議員をここにお呼びいただいて、町長さん自身の口から「入札制度の改善を進めたい。その中身は最低制限価格の事前公表を行う」、このようにおっしゃいました。

これはいつからやるのかということで、本委員会の委員長も確認をされました。つまり、「31年度からできるように検討していきたい」と、こういうお答えは私ども議会の議員全員、聞いております。それで、随分期待もしておりました。おりましたが、今度の一般質問ではそれが前に進んでいないというふうな感じを受けましたので、改めてこの入札の最低制限価格事前公表の導入について、町長さんの見解をお聞きしたいと思います。

町長（和田吉衛町長）

これだけかな、質問。

委員長（前田 弘議員）

これだけ。あと、ないです。

町長（和田吉衛町長）

今のを聞いてると、入札制度に公正、不正のないようにとか、何かあるような、そういうようなことの質問があったように思うんですが、本町ではそういったような不正、公正が損なわれているようなあれはないと信じております。だけど、入札制度をしっかりと今までも見直し、点検をしている中で、今俗に言うガラガラポンの制度も入れていこうと、ガラガラボンばかりの契約ではなくて、今ある契約の中にもそういった採用をやってみいということで、今、一生懸命調べさせています。

そしたら、あしたからというわけにはいきませんので、どんな業者とどういようにつき合っていくかとか、どこまでの範囲をどういようふうにしていくかとか、いろんなことが検討が要るということですので、今ちょっと遅うなっていると思います。だから随意契約とか、あるいは今のような応札制度とか、そういった中にもう一つ入れていこうと、そういうことです。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

私たちは、最低制限価格の事前公表がオールマイティだというふうには思っておりません。だから、これをやったら全てが解決するというふうにも考えてはおりません。ただし、今の忠岡町にとってというか、これまでの忠岡町の契約の中身では、この周辺の市や町が全て実施している最低制限価格の事前公表がやられていたら、もっと忠岡町の財政に有利な結果を招いたのではないかとというふうに考えています。ですからそういう点では、町長さんが常に言っている「無理はしない」「無駄はしない」、こういう点から見ても最低制限価格の事前公表というのは必要なことだろうというふうに思っています。今のお話では、それもやるということを考えるけれど、おくれているというお話のように聞こえましたが、最低制限価格の事前公表は入札制度の中で実施をされるというふうに聞かしてもらっていいわけでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

導入をしたいということ、オールマイティではいきません。契約に向けてね。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

それでは、公室長にお聞きします。今、町長さんがおくれている、こういうお話でした。これはいつまでに結論を出されるのでしょうか。

町長公室（柏原憲一公室長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

町長のほうから年末にお話のあったとおりでございますけれども、ただ、まず最低、あのとき多分最低というふうな形で明言したかどうか、ちょっと私の記憶がございません。ただ、最低価格かどうかというのは、それを明言したかということについては、最低でもないように思いますが、ただ、事前公表という意味も含めて広く全般に、今導入に向けて検討はしております。

ただ、これまでは丸々、要は事前の公表はしないというふうな姿勢であったかと思いますが、それを、要は事前に公表していきますよと。また、例えば第三者委員会とかそういった部分も含めて、広く入札制度全般にわたって見直すようにというご指示がございますので、それに向けて、今、近隣のところに調査研究に担当も行っておりますので、ただ、ここはちょっと申しわけないんですが、選挙等々もございまして事務がおくれているところがございますので、そういったことで具体的にこの時期ということについてはちょっと申し上げられませんが、一定今までと方向転換をして、公平に向けた作業はしているというところがございますので、ちょっとそのあたりでご理解いただきたいというふうに思います。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

最低制限価格の事前公表ということ聞いたかどうかわからんという公室長さんのお話です。事前公表でね、忠岡町の分で最低制限価格以外に何か事前公表するべきものが残っているんですか。

委員長（前田 弘議員）

公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

事前公表ですので、最低制限もあれば、予定価格というんですかね、そういった分もあるのかと思いますが。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

今まで問題になっていて、それで町長さんが思い切って12月の議会に、終わった後で議会議員に説明したんですよ。議員はみんな聞いてます。柏原さんはそのときびっくりしてはったけどね。でもね、ちゃんと言うてはるんですよ。だから、柏原さんの記憶が曖昧であるかどうかは別にして、ちゃんと私たちは最低制限価格の事前公表ということを知っていますから、これは今、選挙があってお忙しいということはわからんでもありません。これか終われば6月や9月の議会にちゃんと出してきていただけるのかどうか、その点をもう一度確認させていただきたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

柏原公室長。

町長公室（柏原憲一公室長）

何度も同じ答弁ですが、最低かどうかということは別にしまして、一定、公表に向けて検討はしてまいりますし、その時期につきましてもある程度、我々のその公表に向けたものができ上がった段階で、議会のほうにもお知らせはしてまいりたいというふうに思っております。

町長（和田吉衛町長）

もう一度。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

うちの契約に不正があるように言われているけども、ないですよ。損したと言う。どこに比較もしてないのに、損をしてるから財政は困ったって、そういう言い方は、こんな質問ではないですね。邪推ですよ、それは。今、悪いことがあるんですかね。私らはいろんなものの制度をやって、前向きに建設的にやっていこうという発想をしてるのに、今まで悪いことをしてる、おまえ、もうじき警察来るぞというふうな言い方はやめてほしいですね。やめてくださいよ。今までやってるのはみな悪かったんですか。誰が下手人ですか。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

私は、犯罪性があるということは一言も申し上げておりません。入札制度そのものは公正公平にやるというのが当たり前のことですから、当たり前のことをそのまま言っているだけです。なぜ損したかといえば、最低制限価格の事前公表が既に行われていたら、これまで行ってきた忠岡町の入札というのは、そこで決まれば随分と忠岡町の財政に貢献したはずですよ。これは私の邪推でも推測でも何でもありません。ちゃんとした事実ですからね。

町長（和田吉衛町長）

物語やないか。

委員（高迫千代司議員）

物語ではありません。これまでの入札が、最低制限価格の事前公表が行われていたら、他の市や町のようにそこに入札されますから、そうすればその分、忠岡町が出すお金が少なくなる、これは当たり前のことです。だから私たちは、これまでもずっとそのことを言い続けてきました。だから町長さんも、そうしたことも踏まえて、今度は一遍最低制限価格事前公表、踏み切ってみようよ。

町長（和田吉衛町長）

そこ、踏まえてません。

委員（高迫千代司議員）

こういうこと言われたんではないですか。

町長（和田吉衛町長）

踏まえてません。うちは正しい競争をもとに、きちっとやってるんです。

委員長（前田 弘議員）

高迫さん、まだ昼からちょっと質問、まだありますか。

委員（高迫千代司議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

あるんやったら、ここで一遍休憩して、ちょっとやろうかと思うんですけど、どないですか。昼からまだやりますか。

委員（高迫千代司議員）

やります。

委員長（前田 弘議員）

そしたら、まだほかの人も質疑ありますんで、ここで休憩して、1時10分からまた再開します。

（「午後0時08分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

休憩前に引き続きまして、会議を再開いたします。

(「午後 1 時 1 0 分」再開)

委員長 (前田 弘議員)

杉山参事のほうから高迫議員に対しての答弁があるということでございますので、どうぞ。

水道課 (杉山智思参事)

委員長。

委員長 (前田 弘議員)

どうぞ。

水道課 (杉山智思参事)

先ほど高迫先生からご質問がございました水道料金の高料金対策の繰り出しについてですけれども、企業団の本部にも一応確認しましたけれども、将来、仮の話になると思うんですけれども、忠岡町が料金の値上げの危機に直面したときに、忠岡町がその高料金対策として一般会計から繰り出しすることについて、受け入れることは、それを妨げるような法律とかもございませんので、それは可能であるというような回答をいただきましたので、それを報告させていただきます。

委員長 (前田 弘議員)

高迫さん、よろしいですか、それで。

委員 (高迫千代司議員)

委員長。

委員長 (前田 弘議員)

高迫さん。

委員 (高迫千代司議員)

そしたら、まだ入札の話が残っているんですけど、今ご回答いただきましたんでね、私はちゃんとそういう説明をこれまでに受けてきた。そうしたことも含めて企業団への移行を理解したというふうに、先ほど私どもの休憩中でも我が党議員団で確認をしているところです。だから、そういうようなシステムがないとなったら、言うてるのに、行ってもうたら、もう約束守れへんのかいなということになってしまいますんでね、そうでないということがわかったということで、安心はしました。

そこで、先に町長さんにお尋ねをしたいんですが、今、システムとして存在するということが明らかになりました。忠岡町は、大阪府下でも 7 番目の水道料金、高いほうだというふうに思います。一方で、現在の水道料金の会計は 3 億円ほどの基金もあり、毎年 2, 0 0 0 万円を超える黒字もあります。これは企業団水が下がったものが住民に還元されていない。特に 1 0 円 1 0 銭の大きいものがそのまま入ってきているということが背景にあ

ると思います。ですから、料金を引き下げのために、この4月以降も、一般会計から繰り入れて、忠岡町の水道料金、住民に還元することは可能であるというシステムがあるということがわかりましたので、これはお取り組みいただくことが必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

全然気がありません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

住民の立場からすると、大阪府下でも7番目の水道料金であれば、やはり水道会計がどうしようもないほどの会計であれば、今、町長さんおっしゃるような回答が出てくることであろうかと思えます。しかし、基金は十分にある。毎年の黒字も続いていた。こうした中では、十分還元する体力が忠岡町にある。そうすれば、住民の皆さんへの還元というのは考えられても別に不思議なことではないと思えますが、いかがでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

水道事業にはいろいろ考えていきますが、今言う繰り入れとか値下げする、そういう気持ちは今のところ提案していく気持ちはありません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

二度聞いて、ないと言うので、重ねてお願いだけしておきたいというふうに思います。私どもやっぱり議会の議員として、住民の声をしっかりと議会で取り上げて、町政に届けていく、こういう役割を担っておりますので、この点をご検討をお願いしたいというふうに思います。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

住民の声を聞かない町長に対して、またいろいろなところで教えてください。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

開き直りではなく、ちゃんとお答えいただいたらありがたいと思ってるんです。

で、入札の件で先ほどお伺いをいたしました。町長さんのほうでも事前公表は最低限度の数字を事前に公表する用意がある。それは現在、忙しい中ですが、後で今ちゃんと事務方が作業してくれているというふうに公室長さんからもお聞かせいただきましたが、それに間違いございませんでしょうか、町長さんにお聞きしています。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

間違いありません。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

ぜひ精力的にお取り組みをいただいて、お願いしたいと思います。

あわせて、この入札の件で言えば、他の議員さんも議会で取り上げられました。これは私どもは議会の総務事業常任委員会が和泉市のほうにも視察に行っていました。そこで聞かせていただいたのは、指名競争入札における指名業者の選定方法、これは忠岡町は一切公開されていません。和泉市は公開をされるのかということでお聞きしましたら、これはホームページで公開をしています。ただし、事後ですけどね。事後であっても、なぜこの業者を選んだのか、それをちゃんと公表してはるんです。ホームページですから、議会はもちろん住民もちゃんと検証することができます。忠岡町は、議会はおろか、ホームページの公開もございませんから、どういう理由でそうした業者の方が選定されているのかということもわかりません。やはりこうした内容についてはもっとオープンにされていく必要があるのではないかというふうに思います。

先ほど、柏原公室長さんの答弁の中でも、検討している項目の中に第三者機関というお言葉も出てきました。和泉市でもやっぱりそうした問題も含めて、第三者機関をつくって

ちゃんと検証していると、こういうことも私たちは委員会の公式の調査で聞いてきております。こうした指名業者の選定方法の、事後で結構ですから、公開をされるのか、この点について町長さんにお聞きしたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

他市の事例を学びつつ、前進していきたいと思っています。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（高迫千代司議員）

ぜひこれを、三者委員会も含めて、検討されているというわけですから、その中でこれも生かしていただけるようにしていただきたいと思います。

それから、最後なんですけど、ことしの予算の中で、これは教育長さんにお伺いしたいと思うんですけど、子どもたちの教育環境をね、もっと学べる環境をよくしてあげたいと、こういうお気持ちの出たいいわゆる少人数学級、忠岡小学校で41人超えたところでやっついこうと予算も組んでいただいた。講師の方も内々手配もしていただいたということで、非常にありがたいことなんですけど、お1人転出されたんで、適用が難しいということをお聞きしました。これは残念なことだなというふうに思ってます。ただ、残念だけで済ましていたら、せつかくのこの取り組みの成果が生かされないのではないかというふうに思っているんです。

それで、35人学級にしますと、忠岡小学校は2クラス要りますから、予算の問題も講師の手配の問題も大変であろうというふうに思うんです。それで、それを当初やろうと思っていた学年というか学級ですね、ここに適用するためには、39人学級とかですね、というふうな数字に換算をすれば、仮に1人の方が4月1日までに来てくれなくても、このすばらしい施策は31年度に実現できるのではないかというふうに考えました。こんないい施策を、このまま予算を含めて流してしまうことは、やっぱりどう考えても心残りなんです。だから、ぜひ実行していただけるという方向でお考えはいただけないでしょうか。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

学級編制に関しましては、あくまでも定数という発想のもとに私ども教育委員会、国も

府も考えております。で、現状、標準法によりますと、3年生以上が40人定数という形で進行していくわけですが、私どもは其中で本来定数に組み込まれない支援学級在籍児童・生徒が通常学級に戻ってきた場合、41人以上になると。これはサイズのにも、昨日も申し上げましたが、コンピューター教室の設置、コンピューター数の関係からも、やはり教育環境という部分では厳しいものがあるだろうなという部分で、今回このような施策を導入を一応図ったわけでございます。

ということで、この定数40という部分に関しましては、私どもとしてはやはり堅持したいという形でおりますので、よろしくご理解ください。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

これは重ねてのお願いになります。せっかく子どもたちのために一歩前に進めようと、こういういい施策をお考えいただいたわけですから、この予算も、この施策も、何とかこの31年度で実現をしていただきたい、この立場で申し上げておりますので、定数法というのがあるのは私も存じております。ただし、それを超えて35人学級や38人学級や、いろいろやられている自治体もあるというふうに考えています。ですから、たまたま今回はダブルカウントということをやろうとしたのがうまくいかなかった。これは大変残念なことですけれど、それであるならば、それをその定数を39人ぐらいにしたら適用できるのであれば、そうした方法も残っていると思いますので、ぜひ子どもたちのためにこの環境をよくしていく施策を何とかおとりいただけないかということで質問させていただいてますので、よろしくご検討のほどお願いいたします。

教育長（富本正昭教育長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

教育長。

教育長（富本正昭教育長）

お尋ねの趣旨に関しましては、私どもとしまして、あくまでも定数の中でとにかく何とかせないかんという形で、今回、私どもの財政的な部分も含めてでき得る手法という形で考え出しました。ですから、そういうふうな一律定数下げをやってしまいますと、該当する学年、学校、多々出てくる可能性がありまして、ちょっとうちとしては難しいと。定数下げに関しては、これはあくまでも府・国の責務であるというふうな認識は変わっておりませんので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

わかりました。もう最後にします。

教育長さん初め、これは予算も伴いますから町長さんも含めて、これご理解いただいて進めてきていただいたということはわかります。よくやっていただいたとほんま感謝なんですけど、たまたまそういうふうにしてね、うまくいかなかった。そんなときにどうするかということで、定数という問題はありますけれど、それを越えてやっているところもあるわけですから、やっぱりこの機会を逃さないように、しっかりお考えもいただきたい。学校の先生は子どものことをよく知ってますから、5年生ですかね、1人忠岡小学校に移ってくるように、いろんな働きかけもしていただければありがたいなというふうに思ってますので、両面でしっかりお考えいただきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

他にございませんか。

財政課（村田健次課長）

すみません、ちょっと1点。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長、どうぞ。

財政課（村田健次課長）

すみません、1点報告をさせていただきたいと思います。

予算委員会1日目に出されました質問で、私のほうでお答えをさせていただけなかったものがございます。トップランナー方式の導入による影響額ということで、高迫先生のほうからご質問いただいておりました。そこへ戻りまして、一応30年度の単位費用を用いまして、今でき得るものをとということで、30年度の影響額を算出させていただきました。現状、交付税につきましては、そのときにもお話をさせていただいておりますけれども、トップランナー方式以外の変更点も多々ございますが、そういったものがないものとみなした上での前提といたしまして、理論上での数値となりますので、その点をご配慮いただいております。

大体、金額といたしましては約720万円程度が影響額ということでございます。よろしくお願ひいたします。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員、よろしいですか。

次に、質疑ありますか。三宅委員、どうぞ。

委員（三宅良矢議員）

事前にも4点お渡しさせていただいてますんで、それに基づいて総括質疑させていただきます。

1点目です。予算委員会の中でもお話しさせていただきましたが、忠岡町福祉センター及び忠岡町文化会館、ありますね。隣地として休館日がそれぞれでれこになっていると。住民からしたら、隣に建ってるし、それぞれ運営管理で対応してくれるのが一体化することによって、じゃあどちらも毎日あくんじゃないかと、あけることができるんじゃないか、図書館も毎日通うことができるんじゃないかと単純な発想になってしまうかもしれないですけど、そのほうが住民にとってメリットがあるかなと思うんです。

例えばですけど、今、忠岡町の各運動場、そうですね、ほかの施設等の申し込みもそれぞれの所管で休みの日がそれぞれ、申し込む時間、場所、違うじゃないですか。じゃあネットで一元的に申し込める仕組みになってるかというたら、なってない。とすれば、じゃあ例えばそこが各スポーツ施設等も申し込み対応も一元化していけば、住民からとったらわかりやすく、かつ利便性が向上するのではないかなと思うんですが、そのような方向で、平成33年3月末をもって一たん福祉センターとの指定管理は終了しますんで、その後に向けて、2年先ですんで、そのような形で、どのような形に持っていくかわかんないですけど、その利便性を追求した形に持って行っていただけないでしょうか。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

まず、私のほうから、福祉センターの一応管轄所管ということで、議員ご質問の件につきましては、福祉センターについては、現在、忠岡町社会福祉協議会を指定管理者としまして、福祉センター、老人憩いの家の管理、それぞれの施設での行事やクラブ活動等の企画、運営、相談業務、日常生活自立支援事業、町が委託しております障がい者社会参加事業ですとか、高齢者の生きがいと健康づくりの推進事業、小地域ネットワーク事業等を行っているところでございます。

で、福祉センターの設置目的といいますのは、老人とか障がい者、母子寡婦福祉会会員等に対して各種の相談に応じるとともに、健康の増進、教養の向上、及びレクリエーションのための供与をすることを目的とするという形になっておりまして、また、文化会館につきましては、公民館や図書館から成る複合施設となり、利用対象者は住民さん全体となります。貸し館のみでなく、それぞれ事業等も行っており、使用目的等が違うことや、費用負担につきましても、もし社会福祉協議会に文化会館も一体化して指定管理ということになりますと、現在、社会福祉協議会、6人でおります職員で1週間開館ということになりましたら、職員の負担等を考えると、別途費用負担が発生してくる等の可能性もございます。

今現時点では、その福祉センターと文化会館について、一体化については難しいかと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

福祉センターだけなんですか。意見としては。図書館のほうからは。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

先ほど健康福祉部長からも答弁がございましたけども、文化会館のほうは講座なり、あと図書館業務をやっております。今後、図書館業務につきましては、読書活動推進計画に移っておりますので、小・中学校、また児童館、保健センターと連携しながら進めていく上で、生涯学習の拠点として文化会館を運営していきたいというふうに思っておりますので、一体化につきましては難しいというふうには思っております。

委員（三宅良矢議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

先ほどのまず福祉に関してなんですけど、基本、今の話、ちょっとロジックがおかしいですよ。だって、先ほど各種イベント、講座は社協がやってますけど、管理はまた別なんです。運営管理委託契約の中に、例えば各種行事をやってくれと入っているわけじゃないですよ。ですよ。今の話でいくと、それが一体になっているという前提での話で来てるんで、僕が言うてるのは、あくまで管理です。管理面です。管理面だけでも一体化したらいいんじゃないですかと。そこで、人件費どうのこうのと持ち出されたら、延々そのロジックの前提でいけば、ずうっと社協に委託契約を結ばせないといけないという話になってしまうじゃないですか。今の話のロジックでいくとね。6人分の人件費に影響するんや。じゃあ、次から運営管理委託契約、じゃあほかも、例えば泉南市みたいに一般公募することなんか絶対できないじゃないかというロジックに結びついてしまうと思うんです。それはちょっと違うんじゃないかなと思うんです。

だから、あくまで住民目線で、住民の利便性ということを考えて、変な話、役所の構造的なもんやと思いますけど、その辺を2年かけて検討していただきたいんですけど、その辺はどのようにお考え、いただけないですかね。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

貸し館業務だけであれば一体化は可能だと思うんですけども、当然そこにいる職員につきましても、講座の開催の段取りなり、図書館業務については図書館の業務をやっております。また、その館だけではなしに、生涯学習課の担当のほうと、また児童館の担当のほうと、保健センターの担当のほうと、小・中学校との連携、そういう部分で仕事をしておりますので、それを福祉部門のほうと一体化するのは難しいとは思っております。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

ただいま福祉センターの業務につきましても、利益を、利潤を追求するという部分ではかなり難しい業務となると思われまます。近隣の泉大津市さんとか岸和田市さん等ですね、公募という形で指定管理のほうを公募したとしましても、結局どこも手を挙げるところがなく、最終、社会福祉協議会に委託するという。で、ただいま三宅議員さんがおっしゃいました泉南市さんは、今回、以前から文化ホールのほうで実績のあった業者さんと指定管理という形になられたようでございますけれども、なかなかその、ちょっと福祉センターの目的と社会教育全体との一体化というのは、今の時点ではかなり難しいのではないかと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

その今のご回答って、住民のメリットからしたら、僕はどちらかというに進めていくべき話かなと思うんですよ。それこそ、ほかのグラウンドとか借りたいと。どこに借りに行くんや。でも、きょうは役所が休み、担当が休みだ。図書館の部屋を借りたい。図書館、月・火は休みだ。でも、そんなん僕らは忠岡のこういう議員という立場を預かってる人間なんで、それはわかって当然やと思うんですけど、そうでない方からしたら、一元化されてへんことで、ややこしくてしゃあないというのが実情やと思うんです。そういうのを整えていくというのは役場のあるべき姿かなと正直思いますし、予算がない、予算がないと言うて、それで言うてしまったら、何でも、はいそうなんですかというのは僕は違うと思いますし、トータルとしてこういうことはほんまに、縦割り行政じゃないですけど、横割りで横と横がつながって取り組んでいくべきことやと思うんですけど、それでもやっぱりそんな考えは難しいで終わりですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

三宅議員おっしゃるように、住民目線から見れば、町は1つでございますので、そういう目線はあると思います。ただ、貸し館業務のみであれば一体化は可能だというふうには思っております。ただ、やる業務につきましては広範囲にわたりますので、その担当職員、館だけじゃなしに、全体の社会教育委員会、教育委員会部門の全体にかかわることの業務を行っておりますので、それをある一定の1つの業者が社会教育もする、その職員が町職員とかかわっていくのは、なかなか難しいのかなと思っております。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

別にそんな、いきなりね、要はよその人、いきなり知らん人ばかりがバーッと入ってこいとか、そんなことを指示すべきやとか、そんなん言っていないわけじゃないですか。例えば、だってそれで提案してくれて、社協がうちで受けますよと。文化会館の職員さんも、うちで臨時なり再雇用で受けますよとなったら、別にそれまで担った部分ってノウハウとしては引き継げていけるわけでしょう。そういうのをこちらから提案していてもいいわけじゃないですか。無理なんですかって。

まあ、そのやり方はいろいろあると思いますが、そんなん含めて、やれへん、もういいです、難しいです。だからまた、33年4月以降は普通どおりに福祉センターは社協に委託させていただきますというんやったら、僕はもうほんまにこれは反対するしかないようなことやと思ってるんで、まあそれはそれで置いといて、それをもっても話は進まないのかなと思うんです。進めていただけないかな、検討にならないかなというのはどうなんでしょうか。大変残念な話やと思うんです。誰か。

健康福祉部（東 祥子部長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

東部長。

健康福祉部（東 祥子部長）

今、議員さんおっしゃってます住民さんの受け付けの利便性とかいう点につきましては、町がホームページ等で受け付けできるようにするとか、休みをつくらずに、住民さんがいつの時点でも申し込みできるような仕組みをつくるとかいう形で解決するようなことを検討していくというところ辺のことはできるのではないのかなと、今思ったりもしてお

ります。

で、立花部長もおっしゃってますように、管理面に関してだけは一体的にできないかという事は考えていくことは可能なのか、探っていける部分なのかなというふうに思われます。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

立花さん、どうですか。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

管理だけのみであれば、一体化は。

委員（三宅良矢議員）

別にそこにこだわって、こうあるべきって、この形でどうぞ、あらへんとおかしいって、そんなん言うてないですよ。だから、そういうような住民のメリットからしたら、そこは隣に建物があるのに、てれこで休みですやんと。何でそんなんやったら一体化してくれたら、それこそ一体化と言うたら言葉が悪いかもしれないですよ、役所の人からしたら。でも、そういうのが、要は同じような方たちが一緒に運営してくれたら、それこそ通年でやっていただけるのと違いますんって思うのが普通やと思うんですよね。だから、そういうような気持ちに対して向き合っただけじゃないのかどうかというのが大きなポイントやと思うんですけどね。それに対するメリットってたくさん生まれてくると思うんですよ。

委員長（前田 弘議員）

三宅君、またいい案があったら一遍相談して、平たく一遍話ししたらどうですか。ここやったらちょっとやりにくいやろ。

委員（三宅良矢議員）

平たく言うて。別にもう。

委員長（前田 弘議員）

返事せえよ、もう。忠岡弁で話しせえよ。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

どうぞ。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今、答弁してるんですけど、管理部門であれば一体化は可能であると。ただ、その業務につきましても、当然担当課のほうから、こちらのほうから指示する場面もございますので、その部分と引き離して一体化できるようなことがあれば、検討する余地はあるかなと思います。

委員（北村 孝議員）

福祉施設と文化会館と目的が違うから、ちょっとその辺ね、今言うてはるように難しいんかなというところは理解できるんやけども、三宅さんはそうではないと。

委員長（前田 弘議員）

いや、それでね。三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。今、そういうようなお考えやということで、それはそのお考えやということで理解させてもらいます。

次です。2点目の質問です。また、予算委員会的时候にもお伝えさせてもらったんですけど、第2体育館ですよね。東の撤去。できないんやったら、一般質問的时候にも言うたんですけど、バリケードを張るなりして、子どもが入れないように立入禁止にしてほしいと思うんです。正直、あそこって日陰になるじゃないですか。夏場になったら、あの日差しの下でみんな結構くつろいだりという、校舎側でくつろぐより、多分あっちでくつろぐほうが多いと思うんですよ。子どもカーニバル、馬瀬でやったときも、あそこで子どもがたまってましたし、旧の第2体育館の下でね、みんな涼んでましたよ。だって、体育館、まともに照りますから。そう考えたら、それはもう入れないようにしてもらうか、撤去は別に何年先になろうとも、とりあえず子どもたちの安全第一に凶っていくんやったら、そういうバリケードをやってほしいんですけど、その辺というののどのようにお考えですか。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

今現在、学校のほうには、体育館は使用しないということで指示を出しております。子どもたちにつきましても、周辺には近寄らないというふうに学校の先生から指導を出しております。継続的に指導のほうをしていっていただこうと思っております。撤去につきましても、財政部門と調整しながら早期に撤去できるよう努力してまいりたいと思っております。

また、現在、体育館の裏側には立ち入らないようにということでロープを張っております。今後、町職員のほうも定期的に現状を把握しまして、必要な措置があればそういうふうに対応してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

そのおっしゃる必要な措置って何ですか、あれば。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

ロープを張るなり、そういうふうな対応をしてまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

言葉の確認なんですけど、バリケードは張らないんですね。絶対的に入れないような仕組みを整えないということですね。そこだけです。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

立花部長。

教育部（立花武彦部長兼教育総務課長）

必要があれば、そういうふうな対応はしてまいりたいと思います。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

すみません、次の質問です。この夏から受動喫煙防止対策で、法律の絡みで受動喫煙の対策が厳しくなっていくということでお聞きしています。で、こちら役所とか行政施設関係に関しては、基本的には完全禁煙ということらしいんですけど、屋外に喫煙所を設置することができると。忠岡の場合は、喫煙の缶だけポーンと置いといて、野ざらしと言ったら悪いんですけど、そんな感じになってると思うんですけど、今後この対策に関して、喫煙所を設置していくのかどうか、お答えいただけますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

受動喫煙の対策というところでございますが、受動喫煙の防止を対策するという強化をすることを目的といたしまして、改正健康増進法が成立をしたというところでございま

す。それについては、多数の人が利用する行政機関等の建物内を原則禁煙とするという規制が、おっしゃっていただきますように、段階的に規制が図られてくるというふうな状況でございます。その中で、本町におきましても、その対応を今後どのようにやっていくのかというようなことで対応を迫られている状況でございます。

本年1月には、喫煙をする際には受動喫煙が発生しないように配慮しなければならないというような、国や地方公共団体の責務ということが課せられて、この夏ですね、この7月には行政機関の庁舎などにおいては、原則、敷地内が禁煙となる予定でございます。

現在、本町の出先の各施設におきましての喫煙の環境についてはどのようになっているのかというようなところについては把握はしていないという状況ではございますが、今後に向けましては、近隣の団体の状況調査、研究をする中で、その出先の関係機関の部署との協議を重ねてまいりたいというように考えてございますので、ご理解いただきたいと思っております。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

1点確認なんですけど、要はこの夏から完全禁煙が義務づけられるわけですよ。行政関係、例えば文化会館の敷地内もそうやと思うんです。消防署は吸ってないと思うんで、幾ら何でも。じゃあ、そういう何かよくあるようなスモーキングスペースみたいなんで、何かバリケードですよ、あれがない限りは、もう敷地内ではたばこは吸ってはいけないということになるんですか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

行政機関等における施設におきましては、先ほども申し上げましたように、敷地内が全面禁煙になるというようなところでございます。しかしながら、原則というようなところでございまして、対応につきましては、その建物外の要は屋外に専用の喫煙スペースを設けるという中で、国が指定する基準等の整備を図られておるというような状況であれば、喫煙場所は設けられるというようなところで聞いておるところでございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（三宅良矢議員）

すると、その基準が出るんですか、それとも出ないんですか、その辺は。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

今後、そのような点は国から示されるのではなかろうかなと思ってございます。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

たばこ税で年間1億円あって、ほかの自治体でこのスモーキングスペースをつくろうと思ったら、税金で何つくるのやという苦情が何か役所に入ったりしてるとは思うんですけど、忠岡でも何やかんやで1億円、毎年税金として納められてる現実はあるし、やっぱりそういう意味では、別に僕はたばこも吸わへんし、たばこは基本、うちの父親が1日1箱以上吸ってたから大嫌いなんですけど、煙も大嫌いやし。けど、それはそれでその人たちの嗜好を守ってあげるといのは必要かなと思うので、できる限り、まあ何でしょう、完全に締め出すというようなことというのは僕はどうかかなと思うんで、またその辺の対策も、夏って短い期間なんで、その辺も見えていただきたいなと思いますけど、お願いできますか。

総務課（南 智樹課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

南課長。

総務課（南 智樹課長）

先ほども申しあげましたように、この法律に基づく規定でございますので、他の自治体、各団体においてもそのような取り組みをされると思いますので、どのような対策を講じていくのかというようなところを参考にしながら、本町についても検討させていただくというところでご理解いただきたいと思います。

委員（三宅良矢議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

わかりました。お願いします。

最後です。4点目の質問になります。ごみ処理場の件なんです。泉北環境との、今回の予算委員会で、河野さんが結構おっしゃってはった意見の中で、回答の部長、課長の意見の中で、急ぐと、委託やどうのこうのでせいでしまうと足元を見られるとか、今以上の金を出さなくてはならないから大変やって回答されてたから、だから時間をちゃんとかけていかなあかんと言ったんですけど、客観的に見て、泉北環境の人口1人当たりですよ、そういったものにかかる諸経費ですけど、忠岡町は3市の3倍から4倍ぐらいは、じゃない、泉北環境がおととして、忠岡町は去年のをベースにしても、大体4倍から5倍ぐらいの人口1人当たりのコストを抱えていますし、で、岸貝比較でも2倍から2.5倍ですし、泉佐野、田尻との比較でも1.5倍という現状を見きわめれば、でも多少、言い方は悪いんですけど、ふっかけられると言うのは変ですけど、だって極端な話、基準の倍払えと言われても、今の負担してる倍、安くなるんですよ。単純計算ですよ。それを考えたら、ほんまに単年度でするだけ早いこと早いこと、このごみ処理場の、委託でもいいから、とりあえず進めていって、1カ月でも一日もでも早くやっていくべきやと僕は思うんです。だからこそ、去年の長期包括10年は否決しましたけど、今回の単年度は賛成してるという大きな理由もそれはあります。

そういったことを含めて、ご見解はいかがお持ちでしょうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

はい。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員ご指摘の、運営費の部分につきましては、私どものほうでは他の団体さんとの具体的な比較というところでは、運営費ベースについては表にちょっときっちり出てない部分がありますので、きちっとした比較ということはできてないんですけども、少なくとも本町が単独で運営しているということからしますと、もちろんスケールメリットというものが働いておりませんので、組合さんと比して本町の運営費が高くなっているということは明白なところであるかなというふうに思っております。

答弁のほうで、足元を見られるという表現をしたか、私自身ちょっと記憶が定かじゃないんですけども、相手さんのある話ですんで、表現的にこの表現がいいんかどうかはちょっとあると思うんですけども、ただ、今後泉北環境さんと協議していくにおいては、現行の今本町で行っている運営費ベースというものを提示するとなれば、この金額をベースに高どまりしていくというような可能性がありますので、そういう部分で、この運営費だけではなくて、今度、衛生費全体で見たときに、例えば泉北さんに持っていくとなると、もちろん収集料金の委託料の部分の上がる分とかも見込んでいく必要もございまして、そ

ういった総合的に考える中においては、委託料ベースでの考え方の部分と、また一組ベースでの考え方というのも目途に置きながら、両にらみで検討していくということが必要になるのかなというところも考えておりますので、慎重に、かつまた迅速に協議を進めていくということが肝要であるというふうに考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

委員長（前田 弘議員）

三宅委員。

委員（三宅良矢議員）

コストという面で考えれば、先ほど言いましたけど、収集委託業者があそこまで持っていくとどれぐらいかかるんかという協議もしないとあかんという、それはあると思います。環境アセスだって、それこそ急いでやるんやったら、補正だって組まなあかん。そんなんは多分うちらとしては絶対反対はしないと思うんです。和泉市さん、単純比較でごみ収集の委託料も、実質1人換算でも、世帯換算でも和泉市よりもやっぱり忠岡のほうが高いですし、そんなにじゃあ交渉に用いて、だって和泉市なんかは横山の山手から行ってるわけですよ。忠岡から泉北へ行くよりよっぽど遠いですよ。それでも全体的に見て、スケールメリットもあるとは思いますが、言うほど、じゃあそんだけ今の委託料の倍払わなあかんのかというたら、それはちょっと非現実な話かなと思うんです。

トータルそういうような、こういった数字の根拠があるんで、それはそれでやっぱり忠岡としては、ちょっとでも、ちょっとではないですね、結構これはこれで何割か安くなるんやったら、そっちをフルスロットルで、すみません、加速して、そっち方面でもう1年でも2年でも早く行っていただかないと。だってそれですと、議会も僕は引っかけり続けていきますからね。僕は言い続けていきますから。また、新しい根拠の数字も、これ協力していた議員って各市町村にいますので、出してくれるの。また新しいエビデンスも、僕はそれをベースに出させていただきますし、協議させてもらいたいですし、だからそういったものがありますんで、客観的にはやっぱり高いという客観的な数字もあるから、そこはしっかりと認識していただいて、この1年間、まずJVですね、の委託は1年ですけど、またその翌年からの未来に向けての協議、ここともあると思います。それもその辺は肝に銘じて進めていっていただけますか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

今、委員のご指摘のとおり、我々のほうも運営費の部分につきましては、他の組合さんに比べて高くなってるということは十分認識しております。もちろんあと協議を進めてい

く上においては、相手さんのある話でございますので、そこについてはしっかりと、かつやはり一日でも早く広域化の実現に向けて精いっぱい努力してまいりますので、その辺でよろしく願いいたします。

委員（三宅良矢議員）

よろしく申し上げます。

委員長（前田 弘議員）

終わり。

委員（三宅良矢議員）

はい、終わりです。以上です。

委員長（前田 弘議員）

それでは。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

杉原委員、どうぞ。

委員（杉原健士議員）

町営住宅の解体問題と、また空き家対策のところで先に聞きたいんやけど、空き家でたまたま住民さんに聞かれるのは、持ち主もわかってて、空き家でおるんやけど、怖くてしようがないんやと。そういうのも空き家の把握の中の1軒に入ってるんかな。だれも住んでないけど、持ち主はわかってるんやけど、それも空き家の数字に入ってるの。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

空き家は、2年前に一応全町的に調査をいたしました。そのベースになったものが、水道の開栓情報をベースに調査いたしております。水道を出している家は、基本的には何らかの管理がなされているだろうというところで、多くの市町村が用いた手法でございますけども、それをベースに現地を全数歩きました。当然ながら、その水道の開栓情報にない空き家というのもございまして、それはデータベースに加えて一元的に把握をしたということになってございます。

今現在、既にもう特定空き家であろうと言われる劣悪なものはほぼなくなりましたんで、あと1軒も、一応今、前回答弁させていただいたとおり、今、持ち主と交渉中でございますので、近い将来なくなるであろうというふうには考えております。そのように、新しくふえたもの、またなくなったものについては、随時、データベース上では増減をさせ

ておりますので、そのような管理をしていっております。

委員（杉原健士議員）

まあちょっと、火事等々出たら怖いとか言われる方がおりますので、そのチェックと、仮にまたそこがわかってるんやったら、町のほうからもそういうふうな注意喚起という、そういうようなことはできるのかな。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

空き家の、特定空き家と言われますのは、非常に危険なものということで、それを認定するための、どういったものが特定空き家になるのかというものにつきましては認定基準をつくっております、ホームページでも公表しているところであります。

それに至らないものも、実際のところは苦情がありまして、それは例えば敷地の中からの雑草等の繁茂であったりとか、ごみが不法投棄されているとか、そういった要望はちょこちょこあります。そうした要望につきましては、特定空き家ではないので強制的な行政的な処分はできないんですけども、生活環境課と協力をしながら、適正な管理をしてほしいという手紙を送ってます。改善が数カ月たって見られないときには、少し語気を強めた文書を送っていると。そのようなことで解決されているところもありますし、解決できなくて、継続中のところもあるというのが実情でございます。

委員（杉原健士議員）

それと、町営住宅の件ですけど、あいたらつぶしているという、解体しているという中ですけども、例えばリフォームして、公の行政で、今は民泊とか、インバウンドの問題でいろいろなことがあるけど、行政で民泊とかいうのは全国的にないの。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

民泊はですね、基本的に民間の建物の宿泊所として位置づけられてるといいますか、届け出制度になっておりますけども、そうしたものでございまして、役所がする場合は、何かしら例えば公共施設として、本町も以前、ミカタヒルズという施設を持っておりましたけども、そのような形、もしくはキャンプ場であったりとか、そうしたものも世の中にはあるとは思いますが、そのような公共施設として存在しているものだというふうには感じております。

委員（杉原健士議員）

今後、このまま空き地が町営住宅の中でふえていくわけですが、今後の見通しというん

かな、あの町営住宅の敷地に何か未来的な発想とか、何かございますか。

建設課（谷野栄二課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

谷野課長。

建設課（谷野栄二課長）

実はその件につきまして、今、庁内で具体的に私提案をいたしまして、検討している最中でございます。町長も含めまして、説明会もしているところでありまして、その方向性につきましてはまだまだ出ませんので、お示しできるようになった段階で、議員の皆様にもちょっと前向きな提案をさせていただけるようになるのかなと思っております。

委員長（前田 弘議員）

はい。

委員（杉原健士議員）

まあ、忠岡のへそ、東2丁目のいい立地のところにあるんでね、何をするにしても目立つと思いますので、その辺よろしくお願いします。

それと、ちょっともう1点ですけど、細かいことをいつも言うてるんですけども、環境のところですよ。104ページ。粗大ごみの電話申し込み、いつもこれ大きな数字が出てるんですけども、これは絶えずチェックをやって、総務のほうからも事務方のほうにチェックは入れへんの。この四百何ぼとかいう数字は。

委員長（前田 弘議員）

誰が答弁やってくれるんや。

委員（杉原健士議員）

これが適正な価格かどうか。

生活環境課（奥村裕宣課長）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

奥村課長。

生活環境課（奥村裕宣課長）

粗大ごみの受け付けの委託料の件ですけども、これは杉原委員のほうからも毎年お話しいただいているところではございます。他市の委託料の比較ということで調査をかけさせていただいて、その中では、確かに他の団体さんとのもちろんスケール的な部分がありますので、若干高くついてるところもあろうかと思えます。ただ、どこの団体とは言いませんけども、まだ私どもより高い団体もあるということで、ここの部分については、原課としては一応この部分でまだ当面はやっていきたいというようなところで考えております。

委員（杉原健士議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

適正価格と言われたらそれまでやけど、こんだけね、通信も発達してるし、みんな個々にも携帯電話も持っていることやし、どないかええ方策でやったら、こういうちょっとした細かな点の予算のチェックによって、医療の無償化とかいう、その面々のところにね、数字、中学校までやって、先ほど、きのう言うてたんかな、800万ぐらいの上乗せとか言うてるんやから、高校生にやってもそのぐらいで済むんかな。だからこういう、これ1個にとらわれず全般的にこういうふうな数字、何千万じゃなくて何百万円クラスの予算のチェックによってね、そういうところのサービスが、各基礎自治体、トップを切って忠岡が率先してサービスをできるというようなものに切りかえるような形で、チェックをする方法というようなことを考えていただいたら一番ありがたいと思うんですけども、どうですか。

委員長（前田 弘議員）

村田財政課長。

財政課（村田健次課長）

委託料もそうなんですけれども、我々、この当初予算を議会のほうに提出させていただく段階で、予算ヒアという形で原課さんと何度もお話をさせていただいております。その中で、実績ベース、いろいろ個々の当然見積もりもそうなんですけれども、少しでも予算が下がるというような方向で原課さんとヒアリング、数度にわたりヒアリングを実施した後、町全体として協議をした上で、この予算を計上させていただいております。

この予算もそうなんですけれども、また実施に当たりまして、原課のほうでも少しでも実行段階で安くできるようにということで、部課長会等々を通じまして、我々、町財政が少しでも健全化されていくようにということで日々努力しているということでご理解いただければなというふうに考えております。

委員（杉原健士議員）

はい。

委員長（前田 弘議員）

杉原委員。

委員（杉原健士議員）

まあまあ答えはそうなんですけれども、その辺、肝に銘じて、今回のクリーンセンターの問題も、また来年、急に広域のほうに移るわけでもございませんので、その辺も職員の方々、皆含めて、ひとつ締まった予算でありたいと思いますので、ひとつ全体的によろしくお願いいたします。

終わります。

委員長（前田 弘議員）

他にないようでございますので、総括質疑を終結いたします。

続きまして、討論に入りますので、理事者の方々は退席をお願いいたします。採決の前には連絡をしますので、それまでお待ちいただきたいと思います。

（理事者：退席）

委員長（前田 弘議員）

この委員会の意見集約に要する時間ですね、去年は30分ぐらいというように聞いているんですけども、ことしはどのぐらい取ったらよろしいですか。

委員（北村 孝議員）

1時間ぐらい。

委員長（前田 弘議員）

皆さんくたびれてるし、なるべく早いこと。

委員（北村 孝議員）

そやから1時間ぐらい。

委員（杉原健士議員）

終了が1時間やろ。終わって。

委員（北村 孝議員）

討論終わってか。

委員（杉原健士議員）

3時の終了を逆算したら、45分ぐらいやったら。

委員（北村 孝議員）

45分ぐらいでいけると違うの。

委員長（前田 弘議員）

45分ぐらいでどうですか。

委員（三宅良矢議員）

もし間に合わなかったら。つくってて。

委員長（前田 弘議員）

それは後でやったらええんや。一番後で。

委員（三宅良矢議員）

修正していいですか、そのときは。

委員（高迫千代司議員）

三宅さん、去年みたいに長いんか。

委員（三宅良矢議員）

いや、つくってたら長くなるんですよ。

委員（高迫千代司議員）

決算のとき苦労したんや、読み上げるの。今度あれやで。

委員（三宅良矢議員）

あれは別に普通の。

委員（高迫千代司議員）

でも、前田委員長やったら途中で投げ出すで。

委員長（前田 弘議員）

14時45分でいこうか。

委員（杉原健士議員）

45分な。

委員（三宅良矢議員）

14時45分。

委員長（前田 弘議員）

14時45分から。

委員（北村 孝委員）

はい、了解。

（「午後2時05分」休憩）

委員長（前田 弘議員）

それでは、休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

（「午後2時47分」再開）

委員長（前田 弘議員）

議案第11号 平成31年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第15号 平成31年度忠岡町下水道事業特別会計予算についてまでの、5件一括して討論を行います。

各委員の意見をお願いします。

委員長（前田 弘議員）

北村委員からお願いいたします。

委員（北村 孝委員）

平成31年度当初予算案について、公明党の意見を申し上げます。

本年5月に新元号に改元され、平成の元号が付く予算案は最後となります。平成30年は大阪府にとって忠岡町にとっても忘れられない1年となりました。6月には大阪北部地震、7月には豪雨、さらに9月には台風21号、24号は府民、町民に甚大な物的被害をもたらしました。

そういった状況化での平成31年度の予算編成であったかと察します。一般会計、各特

別会計、合計で118億2,185万7,000円であります。中身については主なもので就学前施設給食費の無償化、災害情報伝達システムの導入、ブロック塀等の安全確保事業補助金事業の創設。また、認定こども園の4月からのスタート、スポーツセンター内温水プールの指定管理者制度での再開、限られた財源での住民サービスの向上を評価し、平成31年度当初予算案に賛成いたします。

委員長（前田 弘議員）

ありがとうございました。

次に、共産党さん。

委員（河野隆子議員）

委員長。

委員長（前田 弘議員）

河野委員。

委員（河野隆子議員）

忠岡町の2019年度の予算案について日本共産党の議員団の意見を申し上げます。

安倍・自公政権による2019年度の政府予算案は、10月からの消費税10%への増税を前提に「経済を破綻させ、大軍拡で憲法と平和を壊し、二重に亡国への道を突き進む予算」となっています。

2019年度の地方財政は、政府の「公的サービスの産業化」路線を引き続き押し付けるものとなっており、学校や公営住宅、公共施設などの行政サービスをはじめ、上下水道や公立病院などの公営企業を含め、あらゆる公的サービスを「集約化」と「広域連携」へと誘導し、民間委託や民営化などによる企業の儲け先の拡大を一層進めようとしています。

10月からの消費税10%への引き上げは、住民の暮らしを直撃し、消費不況を一層深刻にするとともに、逆進性によって貧困と格差がますます拡大します。3月末で、消費税が導入されてから満30年になります。30年間の地方分を含めた消費税収の累計は372兆円、赤ん坊まで含めた国民一人当たり、300万円もの消費税をとられた計算になります。増税分を含めた2019年度予算の税収見込み額を加えると397兆円にもなりません。

ところが、ほぼ同じ時期に、ピーク時に比べた減収額の累計が法人三税は298兆円、所得税・住民税は275兆円にもなっています。

消費税収は、法人税や所得税の減収の穴埋めにすっかり消えてしまい、社会保障は、2019年度も、概算要求時点で見込まれた「自然増」6,000億円を4,800億円に圧縮する予算編成となりました。安倍政権の7年間で圧縮された「自然増」の総額は1.71兆円になりました。社会保障の改悪は、これだけにとどまりません。

年金給付の削減や70から74歳の医療費負担の引き上げなど、以前に決まっていた改

悪が実施に移されたことなどによる影響が大きく、これらをあわせた総額は、単年度ベースで社会保障は7年間で4.3兆円の改悪です。

このような状況下で組まれた本町予算案です。昨年の予算委員会で毎年2億5千万円改善すると自信をもって言われていた5年間の財政見通しが1年で変化してきましたが、住民からの目線でしっかり見てまいりましたし、委員会の中では防災問題などさまざまな住民要求を取り上げ、実現を求めてきました。

まずは予算案の改善を求める内容について申し上げます。

1つ目、周辺の市や町のように入札制度を改善してください。約束された最低制限価格の事前公表や、指名委員会の選定方法の事後公表を求めます。

2つ目、財政健全化を住民にお願いしながら衛生費の委託料の引き上げやクリーンセンターへの大きな修理費などは見直してください。

3つ目、耐え難い負担となっている国保や介護保険の料金を引き下げてください。

4つ目、個人情報漏洩やプライバシー侵害の個人番号は広げないでください。

5つ目、不景気で物価高のおり公共料金の値上げは慎重のうえにも慎重に検討して料金を上げないでください。

何によりも自治体の仕事は住民福祉の向上のためにあるということを踏まえてお取り組みいただきたいと思い、以上のことを強く求めます。

一方、新年度の予算には、1つ目、幼稚園・保育所の給食の無償化されること。

2つ目、ブックスタート事業をセカンド、サードと拡充されること。

3つ目、指定管理ではあるけれど温水プールを再開されること。

4つ目、学校の少人数学級の取り組みに予算を組み一歩前に進められました。ぜひ最後まで努力して実現させていただきたいと思います。

5つ目、一人暮らし高齢者などの水道補助金を一般会計で出し事業を継続されたこと。

6つ目、就学援助費は生保基準が引き下げられても新規の方も含め影響が出ないようにされたこと。また入学準備金など増額されていること。

7つ目、民間ブロック塀の安全確保の補助金制度を設置されたこと。

8つ目、こども食堂、あすなろ未来塾、英語教室、漁業の振興、中小企業融資の利子補給制度、子どもの安全活動などに引き続き取り組まれています。

また、審議の中でブロック塀の撤去工事は4月以前にも遡って適用されると答弁がありました。視覚・聴覚障がい者の方に防災の受信機として障がい者の日常生活用具が支給されること。また入札制度の改善にも取り組まれることが明らかになりました。

以上の点を考慮して、2019年度の予算案に賛成をいたします。

委員長（前田 弘議員）

ありがとうございました。

次、呈祥会の杉原さん。

委員（杉原健士議員）

平成31年度一般会計並びに特別会計予算について呈祥会の意見を述べさせていただきます。

総額は118億2,185万7,000円となり、前年度比一般会計1億7,600万円の増、特別会計で3,814万3,000円の減であります。

教育、子育て支援の充実を図るための予算も計上されております。就学前施設給食無償化、（仮称）東忠岡地区認定こども園整備事業など人口減少が続く現在、若者が定住していただける施策はどしどし取り組むよう願うところでございます。

安全・安心なまちづくりはもとより、教育の充実を図ることで、子どもたちの学力アップなど、先行して英語教育関係、あすなろ未来塾事業実施等については、大いに推進していただくよう思うところでございます。

さて、クリーンセンター費につきましては、31年度は単年度での予算になっていますが、来年度に向けては広域に進むための土台づくりのためにも、コンサルタント関係等のことも十分に精査していただき、1日も早く泉北環境の方へ広域できるようお願いいたしまして本予算を認定いたします。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

はい。ありがとうございました。

三宅委員。

委員長（三宅 良矢議員）

平成31年度予算委員会の意見を無党派 三宅良矢よりお伝えいたします。

平成30年度は忠岡町議会が例年になく審議に時間を要した年でございます。

私が約4年前に始めて議員となった時に感じたことは、理事側提案ありきの審査機関ではないか。それは、なんだかんだと揉めてあれやこれやと意見を繰り返したとしても、最終的には賛成多数になるのだなど、巷に揶揄される体政翼賛議会そのものを、忠岡も体現していると感じ続けてきました。確かに14年前の市町村合併を否決した際に誕生した首長がそのまま続けていることに加えて、その首長に対してこれまでの選挙でもの申す文化がないということは、役所も議会というものを軽んじてくる傾向になるということは、地方自治において首長の権限が強まる傾向にある中で、職員経験を有するものからすれば致し方ないのかと思えてきます。

しかし、この半年くらいにかけては忠岡町の議会機能を素直に見直せる人間となりました。つまり、本当に反対する時は本当に反対するのだ、動かそうとすれば動かせるのだということです。確かな答が常に返ってくるわけではありませんが、徐々にであれ、一議員が住民の皆様より託された権限を最大限に活用することで、方向性を徐々に動かせることができます。つまり本来議会の持つ町政のチェック機関の役目を果たすことを忠岡町議会

はできるということです。

さて本予算委員会では、一定の財政見通しが開けてくる中で、これまで通りの各種施策が進むことについて特段問題視はしておりません。東忠岡地区での子ども園化については、周辺住民や保護者、そして子どもたちの視点を取り入れ、計画通りに進めていただきたいと思いますし、就学前の給食費が無償化となり、この4月に行われる府知事選挙で自民系の小西候補が勝てば、小中学校まで無償化となり、一体的な子どもを育てる家族の負担が軽減されることは大変喜ばしいことだと考えております。現在は晩婚化や非婚化が進み、養子縁組制度が進まない日本において、子どもを育てる家族の金銭的負担と、育てない方が高齢者になって支えてもらう中で得られる金銭的メリットが拡大することで、生活スタイルの違いによって不公平感を生んでいます。誰もがいつかは若い世代に支えてもらえるのだという視点に立てば、この分野に財政投入されることは、公が持つ所得再配分機能にたいして大きな役割を果たすということになります。まだまだ子どもを育てる金銭的負担という面で解決しなくてはいけないことは多くありますが、現状において町主体でできることはかなり果たそうとしていると評価させていただきます。

これから地域の間人関係がより一層希薄化し自治会などが衰退していくと仮定すれば、今以上に自助共助より公助という部分の責任も大きくなります。

災害はいつか必ず起こります。その備えにおいて100%の防災はあり得ませんが、減災において少しでも高めていく視点を大切に、今以上の取り組みを推進してください。この視点で見ればまだまだ道半ばであると思います。

企業や雇用が若い世代を中心に安定している現在において、私たち団塊ジュニア世代が若い頃味わった人間の使い捨て社会の風潮から、人足らなくなったことで人確保のために大きく改善してきている実感があります。今後もこの傾向は移民政策を強力に推進しないのであれば続くはずですし、一人当たりの価値も高まります。5Gの世の中でAI技術が主流となり生産性が向上すれば、国債依存の政府の借金（いわゆる国の借金）が減少する中で、より日本の未来は安泰であると思います。そのような潮流を担当者はしっかりと理解していただき、忠岡町の企業支援や雇用環境の確保及び、今後は予算の拡充にも努めてください。

最後に総括質疑においていくつかの課題を投げさせていただきました。

1点目です。忠岡町福祉センターと忠岡町文化会館を一体化して運営管理をできないかということです。互いに休館日がたがえているということもあり、また一つの運営者が管理することでコストの低減も図れると考えます。町内の各種申込窓口が一本化することで、住民にとってわかりやすく、且つ利便性が向上されます。残す課題は担当部局の求めている見識が違うということ。つまり「住民の利便性」か「行政の縦割り責任」のどちらかを優先していくべきであるかということになります。平成33年3月末まで約2年間の時間があります。その間に他市に先駆けて誇れる行政の柔軟性を発揮し、住民ファースト

の運営に向けていただければと思いますが、「難しい」との回答の繰り返しで大変残念です。

2点目です。東忠岡小学校の第2体育館の安全確保についてです。なぜこれにこだわるかということ、6月大阪北部地震において小学女児が倒れてきたブロック塀に潰されて圧死したということです。私と同じ三宅姓であったこともありますし、同じ女の子の父親としての痛ましい気持ち以上に、なぜ人が死ぬなどのショッキングな事件とならないと、役所というものは動かないのだという、憤りが根底にあります。もし、松原市の築40年の建築物のひさしが落下して人が死んでいたら、何らかの立ち入りできない対策をしていたでしょう。東小学校の第2体育館にて同様なことが起こり、子どもが痛ましいこととなったら誰が責任をとるのでしょうか。万が一なことからしたら私が一生涯をもって責任を負うという方がいない中、行政の責任分散の犠牲の悲しみを深めるようなことにはしたくありません。普段の暮らしの幸せが当たり前続けるために何をしていくべきかという視点を大切にしてほしいものです。

予算からすれば小さいことかもしれませんが、最後の点を理由に本予算委員会の意見集約の時点においては認定しません。

以上です。

委員長（前田 弘議員）

高迫委員。

委員（高迫千代司議員）

委員長。

委員（高迫千代司議員）

日本共産党の高迫です。

基本的には河野委員が理由と賛成である旨を述べています。私は44年間、この議会といいますか委員会にも参加させていただいて、地方自治を担う一人としてですね、本旨である住民福祉の向上のために取組ませていただいたというふうに感じております。それを支えていただいた皆さんやその実現のために一緒に働いていただいた役所の皆さんにも感謝いたしております。そしてその中で3人の町長さんとも大いに論戦をさせていただきました。その中で和田町長については時折難解な回答もありますけども、もっとも信頼できる人だというふうに思っています。総括の質問の中で「自ら住民の声を聞かない町長だ」などと言っておられましたけれど和田町長は相手が誰によらずちゃんと要請があれば懇談に応じる。その声を聞く。聞いた声を確かめるために自ら現場に足を運ぶ。こういうことをしているのは私も存じております。ですからそうした声を議会の声も含めてしっかり聞いていただいているわけですから、これを町政にいかしていただく。そのためにぜひがんばっていただきたいというふうに思っています。

意見のなかなかあわないクリーンセンターの問題。これはこれまで話をしているのが少

数でありましたけれどね。広域の推進に関しては多くの議会の皆さんの支持も得られるようになってきてそうした流れに傾いています。これは大変ありがたいことだというふうに思っています。もう一つの懸念であった入札制度についても議会の答弁の中では改善をしていく兆しが伺えます。こうした議会の声を紳士に受け止めてもらって進めていただいているということも確認をしております。ただ住民の声を直接届ける議員と首長というのは全体を見るといいですか。あるときは国の言い分も聞かなければならない。あるときは府の言い分も聞かなければならないというふうなことと財政状況なども考えてですね、素直に議会が言ったことを聞けないということもありますが、やっぱり地方自治は住民福祉の向上が何よりも基本ですからこの立場でしっかりとお取り組みいただければ議会で今出されているような声もやっぱり反映していただく一番の大事な声になるというふうに思っておりますので、このことを切にお願いして賛成討論とさせていただきます。

委員長（前田 弘議員）

どうも、皆さんありがとうございました。

以上の討論を終結いたします。

採決の前に、理事者の入場をお願いします。

（理事者：入場）

委員長（前田 弘議員）

議案第11号 平成31年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第15号 平成31年度忠岡町下水道事業特別会計予算についてまでの、5件一括して採決をいたしたいと思えます。

議案第11号から議案第15号までの予算を可とすることに賛成の議員の挙手を求めます。

（挙手多数）

委員長（前田 弘議員）

挙手多数であります。

よって、本予算審査特別委員会に付託されました議案第11号、平成31年度忠岡町一般会計予算についてから、議案第15号 平成31年度忠岡町下水道事業特別会計予算についてまで、本委員会といたしましては、原案のとおり可決いたしました。

ただいま採決いたしました内容につきましては、3月27日の最終日において委員長報告をいたします。

委員長（前田 弘議員）

閉会に当たり、町長より挨拶をいただきます。

町長（和田吉衛町長）

はい。

委員長（前田 弘議員）

町長。

町長（和田吉衛町長）

長時間にわたるご審議をいただき、まことにありがとうございます。また重ねてですね、ただいま可決というご判定をいただきありがとうございます。新年度はですね、いろいろと話も出てきましたように消防の広域化並びにごみ処理の広域化が大きな課題になってくるということで以前から課題にしておりますけど一番山になるかというふうに思っております。いろいろ予算の説明の時にも出てきておりますけど、また皆さん方と同じように感じられることは日本国並びに世界の経済状況の大変さがささやかれているこのような中での予算化であります。私どもも編成する中でいろいろと考えているわけですが皆さん方もしっかりと消費税増税の不安や、また府内におけるビッグテーマ等ですね、ビッグテーマの時に人手不足、材料不足とか、こういったような経済不安定な中で考えられているわけで大変心配しております。しかし今まで皆様方とともに進めてきた財政健全化、これが一応のスタイルを持っておりますので、私どもとしてはしっかりとキープしていきたいというふうに思っていることでございます。今後とも議会の皆さんと協議する中で本町の将来持続する。またさらに貯金が貯まっていくような行政運営をしたいというふうに思っています。

最後に皆様方もご承知のように、この秋、忠岡村から135年、また80周年の町政80周年といった時期を迎えております。けちがつかんようにしっかりと運営していきたいと思っておりますので、皆様方と進めたいと思っております。よろしく願いいたします。きょうはありがとうございます。

委員長（前田 弘議員）

どうもありがとうございます。町長、前向きにひとつよろしく願いいたします。

以上をもちまして、委員皆様方には、3日間にわたり慎重にご審査いただきまして、ご苦労さまでございます。

平成31年度予算審査特別委員会の委員各位には、審議に際しご協力を賜り感謝申し上げます。また、理事者・職員の皆様方には31年度予算の執行に当たり、本委員会で指摘のありましたことを念頭にお取り組みいただきますようお願い申し上げます。

本委員会を閉会いたします。

皆さん本当にご苦労さまでございました。

（「午後3時16分」閉会）

以上、会議の顛末を記載し、これに相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成31年3月20日

予算審査特別委員長 前 田 弘

予算審査特別委員 杉 原 健 士

予算審査特別委員 北 村 孝